令和４年度

情報公開資料

令和４年　９月

日本工学院専門学校

目　　次

I.　学校の現況 1
II.　各基準の基本方針 2
基準 1 教育理念・目的・育成人材像 2
基準 2 学校運営 3
基準 3 教育活動 4
基準 4 学修成果 5
基準 5 学生支援 6
基準 6 教育環境 7
基準 7 学生の募集と受入れ 8
基準 8 財　務 9
基準 9 法令等の遵守 10
基準 10 社会貢献・地域貢献 11
III.　中項目の分析 12
基準 1 教育理念・目的・育成人材像 12
中項目【1-1】理念・目的・育成人材像 12
基準 2 学校運営 14
中項目【2-2】運営方針 14
中項目【2-3】事業計画 15
中項目【2-4】運営組織 16
中項目【2-5】人事・給与制度 17
中項目【2-6】意思決定システム 19
中項目【2-7】情報システム 20
基準 3 教育活動 21
中項目【3-8】目標の設定 21
中項目【3-9】教育方法・評価等 22
中項目【3-10】成績評価・単位認定等 23
中項目【3-11】資格・免許取得の指導体制 24
中項目【3-12】教員・教員組織 25
基準 4 学修支援 26
中項目【4-13】就職率 26
中項目【4-14】資格・免許の取得率 27
中項目【4-15】卒業生の社会的評価 28
基準 5 学生支援 29
中項目【5-16】就職等進路 29
中項目【5-17】中途退学への対応 30
中項目【5-18】学生相談 31
中項目【5-19】学生生活 32

中項目【5-20】保護者との連携 33
中項目【5-21】卒業生・社会人 34
基準 6 教育環境 35
中項目【6-22】施設・設備等 35
中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等 36
中項目【6-24】防災・安全管理 37
基準 7 学生の募集と受入れ 38
中項目【7-25】学生募集活動 38
中項目【7-26】入学選考 39
中項目【7-27】学納金 40
基準 8 財務 41
中項目【8-28】財務基盤 41
中項目【8-29】予算・収支計画 42
中項目【8-30】監　査 43
中項目【8-31】財務情報の公開 44
基準 9 法令遵守 45
中項目【9-32】関連法令、設置基準等の遵守 45
中項目【9-33】個人情報保護 46
中項目【9-34】学校評価 47
中項目【9-35】教育情報の公開 48
基準 10 社会貢献・地域貢献 49
中項目【10-36】社会貢献・地域貢献 49
中項目【10-37】ボランテイア活動 50

学校の現況

（１）学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校名：日本工学院専門学校
学校法人名：学校法人片柳学園　代表者名：千葉茂

（２）所在地及び認可年月日（所轄庁名）

所在地：東京都大田区西蒲田５丁目２３番２２号
設置認可年月日：昭和 51 年 7 月 1 日（所轄庁：大田区）

（３）沿革

【別添資料１】参照

（４）課程・学科の構成(令和 4 年 4 月 1 日現在)

【別添資料２】参照

（５）教員名簿

【別添資料３】参照

（６）財務情報

【別添資料４】参照

○資金収支計算書

○事業活動収支計算書

○貸借対照表

○監事監査報告書

各基準の基本方針

基準1　教育理念・教育の目的・育成人材像

教育理念

日本工学院は「常に最先端を目指す理想の学習環境と、広く社会に貢献する豊かな人材育成への情熱」を昭和 22 年の創立以来、高度に進化させ「理想的教育は理想的環境から」という考えのもと、最先端の学習環境と各分野の第一線で活躍するプロの講師陣を用意し、学生たちの夢を実現するために、21 世紀の発展を支える実践的で質の高い専門教育を行い、社会に貢献できる人間性、専門性、国際性を備えた即戦力となる実践的な技術者を養成している。

教育の目的

本校は、社会の要求に即応した工業専門課程、芸術専門課程を設け、「建学の精神」「教育方針」「教育目的」の三つを掲げ「若者の持つ夢を、技術という生きる力に育み、豊かな未来の創造に寄与する」というミッションのもと技術者を育成している。平成 19 年度より、それまでの長い歴史の中で培ってきた「総合性」を強化しつつ、各分野での「専門性」を追及する教育環境を実現するために、それまでの学科を再編成したカレッジ制を導入し、それぞれの分野ごとの教育内容を常に見直し、改善して、時代の求める真のスペシャリストを育成している。

現在、クリエイターズカレッジ、デザインカレッジ、ミュージックカレッジ、IT カレッジ、テクノロジーカレッジ、5 つのカレッジを設置している。

育成人材像

平成 23 年度より新たな取り組みとして、学生たちの就職力を高めるための「日本工学院就勝宣言～VICTORY　PROJECT」をスタートし、各分野の専門能力に加え、社会が求める人間力を養成できるカリキュラムを構築するとともに、学生の就職・デビュー活動を万全に支援するプログラムを豊富に用意し、これまでに蓄積してきた人材育成教育をより強力にした、時代が求める「専門力」と「人間力」を併せもつ真のプロフェッショナルを育成している。

各自の能力ならびに特性に応じて基礎理論から応用技術に至るまで、最も効果的に教育し、あわせて社会人として必要な教養を身につけ、勤労と責任を重んずる、心身ともに健全なる技術者を育成することを目的としている。

「若きつくりびと」

「理想的教育は理想的環境にあり」の理念に基づき、「若者の持つ夢を、技術という生きる力に育み、豊かな未来の創造に寄与する」ことをミッションとする日本工学院ならではの本格的な学習環境で、自由にモノ、コト、場、喜びなどを作る（創る）本校学生のことである。 日本工学院ではすべての学科で「つくる」ことを教育の柱に据え、新しいモノやコトなどをつくり出せる人材「若きつくりびと」育成のため、75 年の歴史が培ってきた人材育成のノウハウを生かし、理想の教育環境を実現するためのさまざまな取り組みを行なっている。

この内容は、教職員、講師、学生等に周知していると共にホームページ等にも掲載されている。

基準2　学校運営

当学園は、東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校を有しており、多様な人材を求めている時代の要請にこたえるべく、創造的な技術者、幅広い人間性や専門性、国際性に富んだ人材を育成している。「理想的教育は理想的環境にあり」との教育理念に基づき、教育環境と教育設備の整備に努め、教育の充実に万全を期している。

学校運営に関する意思決定は、理事会・評議員会において審議を行い、決定された内容を各部署に周知徹底している。理事会・評議員会には、校長が出席し、当法人の設置する東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校と法人本部が調整をとり、学校運営を行っている。法人としての運営方針や五つの学校に関わる事項等については、月一回開催される合同部長会において理事長及び校長から周知徹底している。

学校運営を行う上で不可欠である教育目的、教育目標を実現するための単年度計画および中期計画を策定して、年度始めに法人全部署代表者の集まる合同部長会において副校長が学校の「重点方針と課題（目標を含む）」を発表して、法人全体に周知している。

学校法人の円滑なる経営管理を図り、寄附行為に規定する目的を達成する為、管理運営規程を定め、各組織、職制・職務、管理者の職務権限を規定し、更に各組織の運営については、現状の組織を体系化した組織図及び業務分掌規程を整備し、校長、副校長、カレッジ長、学科長、事務部門である教育・学生支援部の業務分担並びに各組織の責任と権限を明確にし、組織運営の効率化・迅速化に努めている。

個人情報を扱う「業務系システム」は、学生が実習などに利用する「教育システム」とは完全に分離することで高いセキュリティを確保している。
教職員が、学生情報を安全かつ機動的に共有利用できるようにすることで、高い教育効果の実現をサポートしている。

基準3　教育活動

社会のニーズと学生の希望に対応した独自の職業教育を行い、“ものづくり力”を持った技術者を育成するとともに、各分野で活躍できる「専門力」と「人間力」を併せもつ真のプロフェッショナルを育成することを目的としている。
そのため、本校では、より専門性を追求する学習環境を実現するために、これまでの学科を発展させたカレッジ制を導入し教育活動を行っている。

キャンパスにとらわれない形で同じ系統の学科（教育分野）の集まりをカレッジと称し、教育課程の編成から運用、実施に至るまでをカレッジ単位で行うことにより、どの学科に所属していてもカレッジ共通の授業が履修できたり、同じカレッジ内の別の学科と協力して一つの作品を作ったりすることができるようになることで、自分の学びたい専門の分野も、少し興味ある分野のこともそれぞれ専門家より教育を受けることができるようになっている。
総合専門学校の「総合性」を活かし自分の所属している学科以外の勉強もすることができる為、興味や就職の幅が広がることが、学生にとって大きなメリットである。

授業の質の担保・向上を目指すため、学生による「授業評価アンケート」を年 2 回授業終了時に実施している。また、その結果を教員にフィードバックして授業の質的向上に役立てている。

「学生便覧」には、学科ごとに取得可能資格の一覧を記載しており、学生が取得できる資格を把握できるようにしている。資格取得については、「資格支援センター」が、各種の国家試験や認定試験の合格、資格取得を目指す学生に、試験のレベル、受験要領・受験手続の方法や試験日などの情報を学生に提供している。受験者の多い検定試験については、団体受験申込みの受付手続きを行っている。

就職力を向上させるための講座「チャレンジプログラム」の一環として「コミュニケーション基礎講座」と「社会人基礎力育成講座」「キャリアデザイン」を定期的に実施し、様々な視点からキャリア教育を、学生のニーズに合わせた形で実施している。

大学編入を目的とした「オープン講座」では、数学や英語などの基礎教養科目を中心に、単位互換科目として開講している。

留学生に対しては日本語学習サポート学習講座を 7 月～翌年 1 月まで開設している。

基準4　学修成果

“就労に必要なスキル”を身につけるため、すべての学科が必要な学修内容を現した「教育設計図」を策定している。教育設計図は、学生が卒業までに習得するべき知識・技術と社会人基礎力が示されている。これは階段型方式（ステップアップ方式）で教育を行うため、学生と教員がステップごとの到達目標を共有し、目標に到達するまで、繰り返し学修させるシステムである。
各学科の学修目標は、その分野における必要な技能を身につけることはもちろんのこと、学科の特徴である国家資格をはじめ、各省庁・機関・企業が認めている数多くの資格を取得し就職することを目標としている。省庁などから認定を受けている学科では、国家試験を受験しなくても得られる資格や試験科目免除を受けている資格などもあり、資格取得に有利なことも本校の強みである。認定資格については、「入学案内書」や「学生便覧」などに掲載し、広く周知されている。数多くの国家資格をはじめ各種資格について、全国平均を上回る合格率を出している。

また、学生の教育成果を発表するために、学外において全校的な卒業制作展を行っている。
在校生をはじめ、企業や入学希望者、保護者、卒業生へ教育成果を発表する機会を設けることも、学生の学修の励みとなっている。

学生の就職については、専門部署として「キャリアサポートセンター」を設置し専任職員が配置されており、担任と連携し、就職指導を行っている。

学内において、「就職セミナー」「業界セミナー」「個別企業説明会」など頻繁に実施し、加えて『地学地就』の観点から、参加企業の地域性を限定した企業説明会も実施している。これらの説明会の学生への周知方法は、担任経由にてなされている。

卒業生の就職先については、「入学案内書」や「リーフレット」によって紹介している。

基準5　学生支援

教育・学生支援部内に教務課と学生課を設置し、学生の生活全般を支援している。
個々に学生を支援することにより学生生活の満足度をあげ、資格支援センター、学習支援センターの効果的利用を促し、学生の「目標達成」に寄り添っている。あらゆる面で各学科・各部署と連携、協力し学生の支援を行っている。
また、キャリアサポートセンターを設置し、学生の就職やデビューなどの支援を行っており、卒業後も継続的に行っている。
学生相談室では、メンタルヘルス、就学、進路、対人関係等について、臨床心理士や作業療法士、経験豊富な相談員が対応している。

教育・学生支援部では学生の経済的支援として、各種奨学金の情報提供を行い、学生を対象にした説明会を実施している。また、学費サポート制度の紹介や、本校独自の片柳学園奨学金制度、平成 27 年度入学生から片柳学園給付型奨学金制度を用意し、制度の内容をより充実させた「若きつくりびと奨学金」スタートさせた。
その他、入学時における入学金免除制度、特待生制度や留学生給付制度などを用意し、新聞奨学生や、アルバイトと両立できる「アルバイト自立生活支援制度」を紹介している。
学費の納入については、家庭の経済状況により学生や保護者からの相談や申し出を受け、その状況に応じた丁寧な対応を行っている。
学生の健康管理については、医務室があり、看護師が常駐し学生の怪我や病気に対する処置や健康相談に応じている。また、学校医による健康相談を月 1 回行っている。
保護者へは学内の保護者会を実施することで学校生活の様子や資格取得状況等を報告とともに記載した学内誌を提供している。

学生生活の支援として、大田区内に４つの寮（男子 2 寮・女子 2 寮）を用意している。各寮には舎監が常駐しており、セキュリティや学生の安全を確保しているとともに、毎年避難訓練を実施し、天災が生じた場合には、訓練に基づき避難するよう指導している。また、入寮生に対し満足度調査を行い、意見をふまえさらなる学生生活向上に努めている。

就職力を向上させる放課後「チャレンジプログラム」を開講し、全学生を対象に年間を通して、多彩な就職サポートプログラムを実施している。
学習支援センターにおいては、個別に学習面の支援を行っている。また、オープン講座を全学科の学生を対象に実施し、大学に編入する際の単位として認定される科目を開講している。

キャリアサポートセンターでは、カレッジ・学科ごとにキャリアガイダンスや就職模擬試験などを行っている。学内において「合同企業説明会」や「個別企業説明会」を行い、学生の就職活動の支援を行っている。本校では学生のポータルサイト「LINK！日本工学院」を中心に活用し、専門学校生の求人サイト「キャリアマップ（CareerMap）」にて求人検索を含め、本校にいただいた求人情報の検索方法や就職活動を行うためのノウハウなど、進路に関する情報を掲載している。これにより 24 時間どこでもパソコンやスマートフォンを利用して進路に関する情報を得ることができるようになっている。

2020 年から地方就職者支援として地方就職（UIJ ターン）支援金制度を設け地方就職試験時の交通費補助を行っている。（東京都市圏：東京、神奈川、千葉、埼玉を除く）

基準6　教育環境

「理想的教育は理想的環境から」の理念を実現するために、最先端の研究設備を備えた施設を建設し、教育環境および教育内容の向上に尽力している。62,184.7 ㎡の敷地面積があり、ゆったりとした環境の中で教育を行っている。
また、併設された東京工科大学と共同での使用となる「学生食堂」、憩いの場となる「庭園」、「学生ラウンジ」、蔵書数 64,000 冊を有する「図書館」など教育面だけに限らず、学生生活の満足度向上のための設備も整備している。

学科により特有な施設・設備を必要とするものは、専用の施設･設備を用意し、学習環境を整えている。例としては、学校行事およびサークル活動の目的を達成するため、それぞれの部屋が設けられている学生会館、さまざまな番組収録が体験できる撮影用スタジオとしてのレインボースタジオやデジタルオープンスタジオ、片柳記念ホール等がある。企業が来校し、学内にて実習を行える設備も用意している。

学科の必要に応じ、学外実習やインターンシップを行っている。海外研修は希望した学生が参加できるようにカリキュラムを編成し、参加者には終了後にレポート等を課して単位として認めている。

学内における安全管理体制として、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 23 年度から全校一斉の避難訓練を実施し、以降も毎年実施している。
地震などの不測の事態が生じた場合には、消防計画に従い学内に組織されている自衛消防隊がその任務に基づき行動する。

本キャンパス内に自動体外式除細動器（AED）を 7 台設置し、教職員を対象に取扱い講習を行っている。

令和 3 年度よりオンライン授業に対応すべく、キャンパス敷地内建物内の Wi-Fi 化を進めており、令和 4 年冬期には設備が完了予定である。

基準7　学生の募集と受入れ

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会が定めた募集開始時期や募集内容などを遵守し、時代のニーズに即応した高度な職業人の育成を念頭に、適正な募集活動を行うよう努めている。

本校は幅広い教育課程を設置する総合専門学校であり、分野の異なる専門性の特徴を活かす為に、独自のカレッジ制を導入、分野別にそれぞれの教育理念のもと「ものづくり」をキーワードに専門教育を展開している。総合案内をはじめ、分野ごとの学校案内書を作成している。また保護者向けの冊子を作成するなど幅広く募集活動を展開している。

入学希望者のみならず高等学校の教員や保護者、企業等に広く情報提供を行っている。

入学後のミスマッチを防ぐ取り組みとして、一日体験入学を本校が初めて導入した。
具体的には、体験入学を通して各学科の授業を体験してもらうことをはじめとして、「AO 入学試験の説明会」を実施し、本校の求めるアドミッション・ポリシー（受入れ方針・入学選抜方針）を入学希望者およびその保護者に説明している。なお、AO 入学試験については、平成 18 年 12 月 18 日付け社団法人東京都専修学校各種学校協会の通知に基づき実施している。
その他に、「保護者対象学校説明会」、「既卒者対象学校説明会」や「進学資金説明会」を体験入学・オープンキャンパスにて実施しており、入学希望者の状況に応じたきめ細やかな相談体制を設けている。

また、本校は厚生労働省の実施する「教育訓練給付制度」（専門実践教育訓練給付金および教 育訓練支援給付金）について、4 学科 4 講座において指定を受けている。これは、一定期間以上 雇用保険の被保険者であった者が、厚生労働大臣の指定する講座を受講し修了した場合、収めた 授業料等の一部が支給される制度であり、社会人の再チャレンジの選択肢として支援の体制を整 えている。

コロナ禍で本校に登校できない受験生に対しては遠隔による入学相談、オンライン出願を実施しており、学生の入学希望方法にあった方法を選択できるようにしている。

基準8　財　務

日本工学院専門学校を設置する学校法人片柳学園の理念は、「理想的教育は理想的環境にあり」である。この理念を基に、設置５校（東京工科大学・日本工学院専門学校・日本工学院北海道専門学校・日本工学院八王子専門学校・東京工科大学附属日本語学校）の教育環境と教育施設設備の整備、並びにこれを活用して教育を施す質の良い教員の確保を実践している。
本学園は、将来ともこの理念を第一の基本に据えて、これを実現させるために安定した財務基盤の確立を目指していく。

本学園の財務基盤について、ここ数年にわたり安定した学生数を確保しており、収支状況においても主要な財務比率が全国平均を上回りバランスが取れている。財産状況の主要な財務比率も改善してきていることから、今後も安定した財務基盤を基に教育環境の整備を実現できるものと考えている。

予算・収支計画について、本学園は私立学校法並びに寄附行為の定めに基づき、毎会計年度の事業計画を策定し、これを実行するための予算を編成している。予算の執行に際しては、教育目標・事業計画を効果的に実現できるよう運用を心がけている。
その予算編成時においては、単純な予算枠の配分に留まることなく、具体的な事業計画を重視してこれを実現するために効果的な予算編成を行っており、執行段階においても、寄附行為並びに経理規程・経理規程施行細則を遵守して適切に予算・収支計画を実行している。

監査については、私立学校法及び寄附行為の定めに基づき、監事による監査を実施している。また、設置する東京工科大学において私立大学等経常費補助金の交付を受けていることから、監査法人による私学振興助成法に基づく監査も受け、監事監査と監査法人監査の連携により、効果的な監査体制を構築している。

最後に、財務情報の公開について、本学園では平成 17 年の私立学校法の改正に伴い、財務情報の公開体制を整備し、公開を実行するための規程を定め、適法な公開を実施している。公開に際しても、学校関係者以外の方にもわかりやすい内容とするため、事業報告書の記載内容の充実を図っている。

基準9　法令等の遵守

学校教育法及び専修学校設置基準をはじめ、国土交通省、厚生労働省の養成設置基準など関係法令や学内規定を遵守し学校運営を行っている。
法令遵守に基づく、適切な学校運営についは、月一回開催される部科課長会議や学科ミーティング等にて周知徹底を図っている。

本校職員には、警察 OB が教育・学生支援部内に配置され、学生が近隣住民とトラブルを起こさないように学生に対して指導を行っている。また、毎年一回、新入生に対して、警視庁蒲田警察署から職員を講師として招き、交通安全の遵守について講演を行ってもらっている。

定期的に矢口消防署の立ち入り検査もあり、消火器の配置場所や防火扉の可動などの確認、避難訓練を行っている。

個人情報保護に関する基本理念を実施するために設置法人において「学校法人片柳学園における個人情報に関する規程」を策定している。
また、「学生の個人情報の取り扱い」として、学生便覧に掲載するとともに、本校独自に「個人情報および SNS 等の取り扱いについて」を保護者宛には郵送にて周知、学生には全校ホームルームや掲示物を使い指導徹底している。

基準10　社会貢献・地域貢献

本校では 5 つのカレッジによる 各々の専門性を活かし、その専門力を地域貢献～社会貢献という形で還元できるよう、学生が地域で行われるボランティア活動に参加したり、産官学連携事業を推進したり、それぞれの専門分野を十分に発揮出来るような受入体制をとっている。

基本理念に基づき整備された教育・研究施設への学外からの使用申し込みに対し、設置校の授業および行事等に支障のない範囲内で施設を提供している。

子どもゆめ基金（独立行政法人国立青少年教育振興機構）助成活動として、本校主催の日本工学院サマーフェスタ「小・中学生ものづくり体験教室」を開催している。本校の教育環境を活かし、子供達にものづくりの楽しさを存分に体験できるメニューを提供し、盛況に行われている。

また、文部科学省委託事業として「専修学校と地域連携深化による職業教育魅力発信力強化事業」を受託し、産学連携を推進している。

本校の教育環境を活かした取組として「次世代国内インフラ整備」「パッケージ型インフラ海外展開」「社会的基盤整備の建設 IT 技術」「アニメ・マンガ人材養成」の職域においてプロジェクトを推進し、教育するためのカリキュラム等、誰もが学びやすい仕組みの開発を行ってきた。

学科によっては、「ボランティア」を単位として認め、積極的に社会貢献を行うことができるようカリキュラムを編成している。
大田区と「ボランティアに関する協定書」を締結し、大田区の関係機関が行う事業、町会、自治会が行う行事等に参加する機会を提供されることにより、学生のボランティア活動を推進し、地域社会の活性化を図るとともに、学生の地域への愛着や理解を深めている。

産官学連携における事業、在学生によるボランティアはもとより、これから時代を担う子供達に、本校が力を入れている「ものづくり」の楽しさを知ってもらう機会を提供するなど、密接に地域と交流し、それは日常的なものとなっている。

これらの実績から、本校の教育資源を十分活用した社会貢献・地域貢献を行っていると自負している。

中項目の分析

基準1　　教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像（1）（10）

・教育理念

本校では、多様な人材を求めている時代の要請に応えるべく、創造的な技術者、幅広い人間性や専門性、国際性に富んだ人材育成をしている。「理想的教育は理想的環境から」との教育理念に基づき、最先端の教育環境と教育設備の整備に努め、各分野の第一線で活躍するプロの講師陣を用意し、学生の夢を実現するために、実践的で質の高い専門教育を行い、教育の充実に万全を期している。また、教育課程の編成に関しては、学生一人ひとりの能力と適性に応じて、基礎から専門技術に至るまで、理論と実験･実習を合理的に計画し、実行し、専門技術者を育成している。

・教育の目的

本校は、社会の要求に即応した工業専門課程、芸術専門課程、医療専門課程を設け、「若者の持つ夢を、技術という生きる力に育み、豊かな未来の創造に寄与する」というミッションのもと、「建学の精神」「教育方針」「教育目的」の三つを掲げ、より高度な専門教育を実現するため、従来からの学科を再編成し、カレッジ制を導入している。カレッジでは、各分野の教育内容を常に見直し、改善して、多彩なスペシャリストの育成を目的としている。

「建学の精神」

高度化する現代社会の変化につねに即応し、創意工夫を重んじ、独立自尊の道を学び、開拓者精神を涵養することにより、各分野での活動を通じ、広く社会に貢献する人格の形成を重点とする。

「教育方針」

毎日の授業（講義、実習、実験）を重視する専門教科の修得を通じ、人格を陶冶する。工学・芸術・医療それぞれの分野における開拓者精神を培う。

「教育目的」

つねに新鮮なる人材の要望される現代社会に対応し、専門の学理と技術を身につけ、職業人として自負と実力を蓄え、もって社会の中堅たり得る人材を育成するにある。

・育成人材像

教育理念と目的を実現するため、平成 23 年度より新たな取り組みとして、学生たちの就職力を高めるための「日本工学院就勝宣言～VICTORY PROJECT」をスタートさせた。このプロジェクトは、各分野の専門力に加え、社会が求める人間力を養成できるカリキュラムを構築するとともに、学生の就職・デビュー活動を万全に支援するプログラムを豊富に用意している。社会のニーズと学生の希望に対応した独自の職業教育を行い、“ものづくり力”を持った技術者を育成するとともに、各分野で活躍できる「専門力」と「人間力」を併せもつ真のプロフェッショナルを育成している。

「若きつくりびと」

「理想的教育は理想的環境にあり」の理念に基づき、「若者の持つ夢を、技術という生きる力に育み、豊かな未来の創造に寄与する」ことをミッションとする日本工学院ならではの本格的な学習環境で、自由にモノ、コト、場、喜びなどを作る（創る）本校学生のことである。

日本工学院ではすべての学科で「つくる」ことを教育の柱に据え、新しいモノやコトなどをつくり出せる人材「若きつくりびと」育成のため、75 年の歴史が培ってきた人材育成のノウハウを生かし、理想の教育環境を実現するためのさまざまな取り組みを行なっている。

学生との『約束』

学生の夢を実現にするため、本校では学生との間で、下記のとおりの約束をしている。

（1）一人ひとりが充分に活用できる実習環境で実力を養成します。
（2）実力のつく実習環境を常に研究します。
（3）資格支援センターを活用して学生が一つでも多くの資格を取得できるよう指導します。
（4）就職を学生、学校共通の第一目標とします。
（5）サークル・クラブ活動など、学生の出会いの場を提供します。
（6）困ったときに気軽に問い合わせできる相談窓口を用意します。
（7）好きな気持ちを持続してもらえるカリキュラム・授業を行います。
（8）好きな気持ちを持続してもらえる講師を用意します。
（9）学生による教員評価を実施します。

教育理念、各学科の育成人材像については、入学案内書、学校ホームページや入学後に全学生に配布する学生便覧において広く公表するとともに、周知している。

技術革新が著しい分野の人材育成に取り組む本校においては、時代のニーズに即応できるよう、各カレッジにおいて、育成人材像等を常に検討し、見直しを行っている。

企業からの外部委員を中心に教育課程編成委員会を設置し、育成人材像、教育指標を見直し、社会のニーズに対応した実践的な職業教育に積極的に取り組んでいる。

基準2　　学校運営

中項目【2-2】 運営方針

当学園は、東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校を有しており、多様な人材を求めている時代の要請にこたえるべく、創造的な技術者、幅広い人間性や専門性、国際性に富んだ人材を育成している。

「理想的教育は理想的環境から」との教育理念に基づき、教育環境と教育設備の整備に努め、教育の充実に万全を期している。
教育理念を具現化するために、年度ごとに学校の運営方針を定めている。
学校運営に関する意思決定は、理事会・評議員会において審議を行い、決定された内容を各部署に周知徹底している。具体的には、専門学校運営会議、編成会議、校長会議、カレッジ長会議、部科課長会議において方針を説明し、月一回開催する全教職員ミーティングにおいても周知している。各学科においては、朝礼、科内会議を開催して、全教職員に徹底している。また、理事長年頭訓話や校長訓話において、理事長や校長より直接全教職員に運営方針を説明している。

学校運営方針に従って、各カレッジ・各学科は具体的な数値目標を設定し、それを実現するため進路決定率向上、資格取得率向上、休退学防止などの重点方針と課題を定め、教育活動の向上を図るための教員研修、学生サービスの向上を図るための事務職員研修などを実施している。

・専門学校運営会議
日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校の両校の運営に関する事項の意思決定を行う。
出席者：理事長、校長、副校長、教育・学生支援部部長、次長、総務部長
・編成会議
日本工学院専門学校・日本工学院八王子専門学校の両校の運営に関する詳細事項の意思決定を行う。
出席者：理事長、校長、副校長、カレッジ長、教育・学生支援部部長、次長
・校長会議
日本工学院専門学校・日本工学院八王子専門学校の両校の運営に関する詳細事項の意思決定を行う。
出席者：校長、副校長、教育・学生支援部部長、次長
・カレッジ長会議
日本工学院専門学校各カレッジの運営に関する事項の意思決定を行う。
出席者：副校長、カレッジ長、教育・学生支援部部長、次長、課長
・部科課長会議
日本工学院専門学校の各学科の運営に関する事項の意思決定を行う。
出席者：校長、副校長、カレッジ長、教育・学生支援部部長、次長、
キャリアサポートセンター長、学科長、総務部次長、教材管理部次長、
ネットワークセンター長・課長、広報部課長、コミュニケーション企画部課長、
教育・学生支援部課長、係長
・全教職員ミーティング
日本工学院専門学校の全教職員を対象に上部意志決定機関からの指示を伝達する。
出席者：日本工学院専門学校全教職員

・全教職員研修会　出席者:日本工学院専門学校、日本工学院八王子専学校全教職員
・補助教員研修会　出席者:日本工学院専門学校　補助教員

中項目【2-3】 事業計画（1）（10）

学校運営を行う上で不可欠である教育目的、教育目標を実現するための単年度計画および中期計画を策定して、年度始めの法人全部署代表者の集まる合同部長会において副校長が学校の「重点方針と課題（目標を含む）」を発表して、法人全体に周知している。また、カレッジ長は学校の重点方針に則り各カレッジの「重点方針と課題」を策定し教員に周知するとともに教育目標を達成するための具体的な方法や手段などを指示している。

単年度計画（次年度計画）の主なものは次のとおり。

① 学生募集
② 教育成果（資格取得、進級率・卒業率、進路決定）
③ 学習支援体制（放課後「チャレンジプログラム」）
④ 教職員組織編成
⑤ 教職員研修
⑥ 兼任講師の見直し
⑦ 実習室整備計画
⑧ 施設・設備等

上記を中心に担当部署より起案し、必要に応じて申請、承認の過程を経て、決定事項を学内に周知している。

中期計画（3年～5年計画）の主なものは次のとおり。

① 施設・設備等の整備
② 教育課程編成をはじめとする教育内容の見直し
③ 教育体系の変更に伴う教員等の採用計画

上記を中心に短期計画同様、担当部署より起案し、必要に応じて申請、承認の過程を経て、決定事項を学内に周知している。

また、施設・設備等は毎年理事会において決定された内容で履行され、教職員の組織編成・資質向上、実習室整備計画などは、校長と副校長が単年度、中期計画を策定し実施している。

中項目【2-4】 運営組織

学校運営については、寄附行為に基づき、最高意思決定機関としての理事会・評議員会を開催し、年度事業計画・予算案等の重要事項を審議・決定すると共に、日々の運営に関しても私立学校法等の関連法令に従い法令遵守に努めている。

学校法人の円滑なる経営管理を図り、寄附行為に規定する目的を達成する為、管理運営規程を定め、各組織、職制・職務、管理者の職務権限を規定し、更に各組織の運営については、現状の組織を体系化した組織図及び業務分掌規程を整備し、校長、副校長、カレッジ長、学科長の業務分担並びに各組織の責任と権限を明確にし、組織運営の効率化・迅速化に努めている。

学校運営の意思決定に関わる会議として理事会・評議員会の他、専門学校運営会議、編成会議、校長会議、カレッジ長会議、部科課長会議等の会議を適宜開催し、教育活動に関する案件を、充分に審議・討議することにより、情報の共有化を図ると共に円滑な組織運営に努めている。また、案件毎に必要に応じて人命の発令を伴う委員会を設置し、迅速に意思決定が出来るよう努めている。

中項目【2-5】 人事・給与制度

今日の社会的状況や経営環境に対応していくために、年功的色彩の残る現人事制度から能力や成果を中心とした新たな人事制度（「賃金」「評価」「育成」「人材活用」「異動・配置」）に向けて、昇格や給与査定に際しての発揮能力、成果･貢献度の評価の割合を高める検討をしている。

・採用について

教育職員（教員）の採用にあたっては「専門分野」と「ヒューマンスキル」など、その候補者のキャリアを総合的に判断している。このため本校及び各カレッジの教員目標や事業計画（カリキュラム）との整合性を図る観点から、各カレッジ内での選考を尊重しつつ、校長を責任者とし、副校長を副責任者とする各カレッジ長から成る日本工学院専門学校･日本工学院八王子専門学校 人事委員会において、公平な審議を経たうえで人事選考を行っている。採用権限者は理事長である。人事委員会の審議事項は下記の通りとなっていて、委員会の事務は教育･学生支援部が所管している。

①教員人事についての中長期の方針
②教員採用に関する指針（年齢、選考分野、雇用形態、採用時期等）及び採用候補者の選定
③任期の定めのある教員の再任用及び任期の定めのある教員の任用
④雇用期間の定める教員の雇用期間の延長
⑤教員の昇格（昇任含む）の適否
⑥教員のカレッジ間の異動
⑦その他教員人事に係る事項

事務職員（事務員）の新卒者及び経験者採用は、事務総合職及び専門業務部門の人材を採用している。経験者採用では外部からの人材を混合することで、生え抜きの職員としての考え・発想だけでなく、いろいろな側面からのものの見方・考え方により、新たな発想で変化に対応していくことができている。

また、専任職員の担うべき業務と有期職員に担ってもらう業務を検討しながら、嘱託職員・パートタイマーの採用、派遣スタッフの受入れ及び委託業務枠の開拓等を行っている。事務員の人事管理の円滑な運用を図るため、職員人事委員会の審議を経たうえで人事選考を行っている。採用権限者は理事長で、委員会の事務は総務部人事課が所管している。本校の教職員採用の手法として、学園の Web サイトによる求人告知、広告媒体及び人材紹介の利用が挙げられる。

・給与について

給与に関することは、専任職員では就業規則及び給与規程に、嘱託職員については嘱託職員就業規程及び嘱託職員給与規程に従い支給している。給与に含まれるものには、本給の他に手当として、役職、住宅、資格の定例手当、家族、通勤、夜間、舎監、日直、渉外、検定試験、転勤、時間外勤務、クラブ顧問手当、休日勤務、深夜勤務の諸手当に分かれている。

昇給については、毎年 4 月に所定の経過期間を超え勤務成績が良好な者について行なっている。賞与は、毎年 6 月及び 12 月の支給日に在籍していた者について支給し、その額は本学園の業績に応じ職員の勤務成績等により、査定決定している。

・昇格（昇進）・昇任及び異動について

教員の役職（職位）は、校長、副校長、カレッジ長、科長、主任に分かれ、所属長の昇格推薦により、人事考課結果、職務実績や健康状態などを参考に学校全体の人事計画を鑑み、人事委員会の審議を経て理事長が決定している。教員の資格は、教師、准教師、講師、助教、助手に分かれており、所属長の昇任推薦により人事委員会の審議を経たうえで、理事長が決定している。事務員の昇格は、所属長の推薦により職員人事委員会の審議を経て決定している。教職

員の異動については、現行の体制の中で適切に行われている。

・人事考課について

本校の人事考課制度は、人物評価ではなく、その人が実際に行った仕事及び勤務時間中の行動を対象にして評価する制度である。具体的な評価対象は、成果、態度、能力について評価し、公正な処遇、能力開発、意欲ある職場形成をつくるために人事考課を行なっている。教員の人事考課は、就職、進路決定及び教育に重点を置いた査定になっており、「教員ポリシー」に基づき行い、学科、カレッジ及び学校への貢献度も加味されている。考課は、一次考課では直属上司による絶対的評価を行い、二次考課では一段階上の職位にある者が、全校的に見てどの程度の評価位置に位置づけられるべきかを念頭において相対的評価で行っている。

人事考課は賞与、昇格・昇任、異動、研修など人事処遇の適正な運用に役立てている。

本校は、都内（蒲田・八王子）に 2 校有していることから、キャンパス間での配置転換もあり、効率的な人材活用、情報共有及び提供する教育内容の均衡が図られている。事務員においてもそのノウハウに偏りを生じさせないため、定期的に配置転換を行なっている。また、人事考課において目標管理を導入することから、年数回の面談を通じて上司と部下との意思の疎通が図られ、より一層の能力開発にも繋がっていくものと思われる。

・1 年単位の変形労働時間制の導入

平成 29 年 4 月より、専門学校の教員の労働環境の改善を目的として「1 年単位の変形労働時間制」を導入した。

・職員勤務管理システムの導入

中項目【2-6】 意思決定システム

専門学校の意思決定システムについては、案件毎に部科課長会議、カレッジ長会議、校長会議、編成会議、専門学校運営会議に於いて報告、審議、討議、承認され、必要に応じ理事長まで、または校長までの稟議決裁を受け承認されることにより、案件毎に事案決定のプロセスを稟議文書にて記録し明確にしている。

専門学校を含む年度事業計画案、予算案や決算報告等の学校運営に関する案件、並びに重要案件に関しては、寄附行為の規程に基づき、理事会・評議員会が適宜開催され、充分審議の上決定している。

組織図にある理事会、学園本部、日本工学院専門学校には階層ごとに意思決定者が存在しており、意思決定の階層・権限は下記の通り定められている。

○学校経営に関すること
- ・理事会で決定する。

○学校運用に関すること
- ・校長は、学校の校務を掌り、所属職員その他を統督し、学校を代表する。
- ・副校長は、校長の命を受け、校長を補佐し、校長の職務を分掌し、必要あるときはその職務を代行する。
- ・カレッジ長は、直属上長の命を受け、その所管事項を掌り、所属職員を指導監督し、カレッジを代表する。
- ・学科長は、直属上長の命を受け、その所管事項を掌り、所属職員を指導監督し、学科を代表する。
- ・主任は、直属上長の命を受け、その職務を行う。

中項目【2-7】 情報システム

個人情報を扱う「業務系システム」は、学生が実習などに利用する「教育システム」とは完全に分離することで高いセキュリティを確保している。
教職員が、学生情報を安全かつ機動的に共有利用できるようにすることで、高い教育効果の実現をサポートしている。

認証と監査ログの仕組みを持つ高セキュリティの業務ネットワークを構成し、そのネットワーク内に KIESS(Katayanagi Institute Education Support System)と呼ばれる業務システムを構築している。
KIESS では、学生の出欠席や成績、および就職活動状況などを教職員間で迅速に共有することができる。令和 4 年からは新 KIESS システムにヴァージョンアップ予定であり、現在計画を進行中である

不正な端末や不正ユーザによる接続を防ぐための認証ネットワークの仕組みと、ウィルス対策やパッチの適用を実現する検疫ネットワーク、さらに、利用端末での操作内容の監査とログ収集によって「学生の個人情報を守る」仕組みを実現している。

高いセキュリティを確保しつつ、タブレットなどの新しいデバイスを利用する仕組みを構築することで、情報利用の機動性の向上と、学生サービスの提供を目指していく。
インターネットやソーシャルメディアの有効で安全な利用のために「インターネットメディアガイドライン」の策定と教職員および学生への教育啓蒙活動を進めていく。

令和 4 年 5 月より新たに日本工学院専門学校(蒲田校)の専用サイトである、Link 日本工学院(https://link-kmt.neec.ac.jp/login)を開設し、学生、保護者にタイムリーに学園情報(掲示板、カレンダー)を伝達する専用サイトを開設した。

基準3　教育活動

中項目【3-8】 目標の設定（2）（11）

「建学の精神」、「教育方針」、「教育目的」を念頭におき、本校の理念におけるミッションを遂行するために、カレッジおよび各学科の教育方針を設定している。
教育指標は学科ごとに設定し、それに合わせたカリキュラムを構築し、履修科目を設定している。また、進級・卒業要件は学生便覧に明記し学生にも周知している。

全校共通プログラムとして、1 年次の 4 月には導入教育として基礎教養ドリルなどを実施し、学生のレベルに合わせたスタートアッププログラムを開始。1 年次後期から専門教育スキルと個人の適正を考慮しながら「進路教育」と、学外から招いた講師による特別講義や資格対策講座などの「特別教育」を実施する。
専門教育カリキュラムはステップアップ式の「キャリアアップ型カリキュラム」により、専門スキルの習得をめざし、必要な専門的スキルを効果的に学べるよう、関連科目の集合である「ユニット」と呼ばれる単位で行い、共同作業や現場体験などの実践教育を確実に身に着けるものとしている。

プログラムを学科ごとに「教育設計図」に落とし込み、入学から卒業までに学生が習得すべき知識・技術と社会人基礎力を策定し、段階を設けて明確に提示している。
「教育設計図」は、学生一人ひとりの到達目標に向けて、ステップごとに習熟度や理解度をチェックしながら学習を進め、理解度や習熟度に合わせて無理なくスキルを伸ばすことを目的としている。理解度が遅れた場合は、フォローアップを行う仕組みとなっている。
各分野で活躍するための「専門力」、社会人として求められる「人間力」、自分のスキルを証明する「資格」を着実に身に着ける。

なお、資格取得等の指導および支援体制として、放課後の「チャレンジプログラム」や学科での特別授業として「資格対策講座」や、授業開始前に補講等を実施し、資格取得や免許取得を全面的にフォローしている。また、資格状況や教育成果はカレッジブログや新聞（カレッジニュース）などを作成し、保護者および関連する企業等や進学相談会の資料等で配布している。

中項目【3-9】 教育方法・評価等（2）（11）

教育課程の編成は、各学科の教育目的を達成するため平成 23 年 4 月に日本工学院教育委員会が作成した「日本工学院カリキュラムと授業準備・実施」に従って、各学科で「シラバス」および「学習指導計画」を作成して実施している。また、適切な授業が実施されているかを確認する「学習指導チェックリスト」を授業担当教員に周知するとともに、授業を実施する教室の入口に「授業告知シート」を掲示し当日の授業内容を学生に周知している。

また、実際に授業を受けた学生の満足度を確認するために、実施する全ての授業について、前期終了時と後期終了時の年 2 回授業評価アンケートを実施している。このアンケートは集計・分析した後に各学科長経由で担当教員一人ひとりにフィードバックされ、授業の改善に取り組んでいる。

本校は、専門の知識や技術を学ぶことが主たる目的ではあるが、近年においては 更に社会的自立・職業的自立に向けての必要な意欲や態度、そして基礎的・汎用的能力を育てるキャリア教育の授業を提供することも重要であると考え、エクステンションセンターにおいて就職力を向上させるための放課後講座「チャレンジプログラム」の一環として「自己分析対策講座」と「面接対策講座」を定期的に実施している。キャリアデザイン、コミュニケーション、社会人基礎力育成と様々な視点からキャリア教育を捕らえ、学生のニーズに合わせた形で実施している。

このキャリア教育科目の特徴は、全学科から学生が集まり、それぞれの異なった目標や価値観を認め合いながら、グループワークを中心とした授業を行うことにある。また 基礎学力を習得することで苦手意識を克服し、自らの目的意識と学習意欲を高めることにもつながっている。

また、大学編入を目的として開講している「オープン講座」では、数学や英語などの基礎教養科目を中心に開講し、修了者は大学編入後に単位認定を受けられるようにしている。

文部科学省委託事業として「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、産学連携を推進している。

令和 3 年度には、文部科学省委託事業として「専修学校と地域連携深化による職業教育魅力発信力強化事業」を受託し、産学連携を推進している。

中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

成績評価は学則に明確に定められており、学生へは学生便覧等で、履修方法や履修する授業科目の出欠の状態は成績を評価する重要な要素としていることを説明している。
また、教員へは指導基準を設け、客観性および統一性をはかり適切に評価を行っている。
各科目の達成状況を評価するために各学期末に期末試験を行い、試験は筆記試験、口述試験、報告書および論文審査とし、特に必要な科目に対しては学期の中間に中間試験を行う。
また、臨時試験は科目担任が必要に応じて随時行っている。

科目の評価は、期末試験、中間試験、平素の学習活動、出席状況などを総合して 100 点満点とし、60 点以上を合格としている。実験・実習の評価は、報告書、出席状況、実験・実習態度等を総合して 100 点満点とし、60 点以上を合格としているが、研究作品や学外でのコンテスト等の受賞を評価の要素として含める場合がある。
ただし、各科目の出席授業受講数が 4 分の 3 未満の者には、原則として受験資格を与えないこととしている。

合格点に達しないものに対しては、補講後に再試験を行っている。または実験・実習については再実験を行っている。
各学科にて成績判定会議を行い、進級・卒業判定には客観性、統一性を確保し取り組んでいる。
なお、各期の成績確定後の成績を本人および保護者へ通知している。
単位認定等においては「他校における学修の単位認定規程」を定め、入学前における学修に対し、科目の内容および単位数が本校の授業科目とみなすことの出来る科目についてのみ認定対象とし、当該学科の卒業に必要な総授業時限数の 2 分の 1 を限度として単位認定を行っている。
また、在校生においては、学習支援センターで開講している「オープン講座」を受講し、修了試験に合格した場合は単位認定を行っており、大学編入の際の単位互換科目として認定されることがある。

なお、編入制度により併設校である東京工科大学では、本校で取得した科目は単位互換され 3 年次・2 年次へ編入が可能となっている。
本校の 3・4 年制学科「建築学科」、「ゲームクリエイター科四年制」、「マンガ・アニメーション科四年制」、「ＩＴスペシャリスト科」、への 3 年次編入が可能となっている。
また、「建築学科」では「放送大学」との併修制度により、本校で取得した科目も認定され、卒業と同時に高度専門士と教養学部の学士が授与される。

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

学科ごとに「教育設計図」があり、卒業するまでに身に着けるべき知識・技術・資格などを階段ごとに明示されており、それぞれの学年での目標資格取得を設定している。学科において資格の持つ意味や、企業から見た資格への評価、効果的な勉強方法などの特別講義を行っている。また、将来にわたり役立つ多彩な資格取得をサポートしている。

本校には各省庁・機関が認定している 20 種類以上の資格があり、資格取得に向けた授業や講座、実践的な模擬試験を行うなど合格率 100%を目指したバックアップ体制を整えている。
また、国家資格等の不合格者に対しては、卒業後の通信指導等や、卒業後も引き続き本校の施設を活用し、教職員の指導が受けられる科目等履修生制度（キャリアサポートパス制度）を活用し、国家資格取得のサポートを行っている。

特に本校の全学生が利用できる資格支援センターでは、本校を会場として試験が受けられる「団体受験」の手続をとり、学科にとらわれることなく多くの学生が受験しやすい体制をとっている。
また、キャリアアップや資格取得のための放課後や夏期、冬期休業期間において「公務員試験基礎対策講座」、「MOS 対策講座」などを開講し、情報の提供および相談対応、受験願書の配布、出願の取りまとめなど充実したサポートを提供している。

中項目【3-12】 教員・教員組織（3）

専修学校設置基準　第 41 条に基づき、その担当する教育に関し、専門的な知識、技術、技能等を有するものを採用し教育にあたっている。

国家資格・免許取得を目標とする学科においては、当該資格や関連資格を有する教員を採用し、免許等の確認を行っている。
専任、兼任に限らず各教員のキャリアシートを作成し、教員のスキルを確認している。

非常勤講師数が多いのは本校の特徴であり、専任教員では教えることができない分野・技術を各学科の関連企業等から非常勤講師の出講を依頼し、第一線で活躍する講師を招くことにより、最新の知識、技術の教育を行うようにしている。

年度の終わりに講師連絡会を開催し、次年度の方針や授業内容について非常勤講師と連携を行なっている。

基準4　学修支援

中項目【4-13】 就職率

本校は、5 カレッジ 22 学科があり、総合専門学校ならではの利点を活かし、就職に有利な資格を数多く取得することが可能である。また、学生の卒業後の進路については、官庁や一般企業はもとより、在学中にデビューできるシステムや更なる学びを追求できる大学編入・大学院進学のサポートなど、幅広く学生の希望が実現できる支援体制を完備している。

専門部署として「キャリアサポートセンター」を設置し、専任職員を配置。教員との打合せも行い、情報交換を密にしている。
また、「就職セミナー」「業界セミナー」「個別企業説明会」などの頻繁な実施に加えて『地学地就』の観点から、参加企業の地域性を限定した企業説明会も実施している。「学内個別企業説明・選考会」は都度実施。実施日時などの周知徹底は担任経由にてなされている。

入学後すぐ就職基礎知識を得られる本校独自の「キャリアサポートブック」を配布し、就職意識醸成を促している。

専門(分野)就職率の向上について外部団体・企業と業務提携し、学生の志望どおりに進路が決定するよう努めている。

中項目【4-14】 資格・免許の取得率

各学科において、その分野における必要な技能を身につけることはもちろんのこと、学科の特徴にあった国家資格をはじめ、各省庁・機関・企業が認めている数多くの資格を取得し就職することを目標としている。認定を受けている学科では、無試験で得られる資格や試験科目免除などがあり、取得に有利なのも本校の強みである。
資格は、スキルの習得度を測る有効なモノサシである。スキルをしっかり身に付けられるよう、全員が取得を目指す資格を設定。専攻・コースごとに重要資格を設定し、資格ロードマップを作成して、確実に目標資格を取得できるように支援している。
各学科の取得を目指す資格は学生便覧や教育設計図に掲載している。指導・支援体制は、授業（カリキュラム内）での指導の他に、放課後や夏期、冬期休業期間において資格対策講座を開講し、強化をしている。

IT カレッジ、テクノロジーカレッジについては国家資格を目標としており、高い合格率を維持している。第 1 種電気工事士、2 級建築士、危険物取扱者、酸素欠乏危険作業主任、ガス溶接技能者、アーク溶接作業者、陸上特殊無線技士、海上特殊無線技士、玉掛技能講習、小型移動式クレーン運転技能についてはほぼ 100%の合格率を誇っている。

また、認定資格を多く取得することを目標としているカレッジにおいて、通常の授業に加えて対策講座を開講するなど、学生を合格に導くべく運営に努めており、資格合格率が全国平均を上回っている。情報処理試験技術試験、工事担任者、CAD 利用技術者などが挙げられる。

今後は、全ての資格試験について 100%の合格を出せるよう資格支援サポート体制の強化・整備が課題である。

中項目【4-15】 卒業生の社会的評価

本校は開校以来 75 年となり、各企業から幸いに好評価をいただいている。卒業生の現状については企業訪問・求人票受理時に提出していただく「卒業生在籍名簿」で転職者を含め把握している。企業訪問で得た情報はすべての教職員に周知され、学生が受験するきっかけにもなっている。

在学生や卒業生のコンテスト参加等の結果や情報についても学園本部で把握し、ニュースリリースのメール配信にて周知している。

近年では本校卒業生が人事担当者として来校する例も多々見受けられ、卒業生の会社での評価、社会的評価も定まってきている。

基準5　学生支援

中項目【5-16】 就職等進路（4）

本校は、学生に対して就職はゴールではなく、生涯にわたるキャリアの通過点であるとして就職支援を行っている。

就職等進路支援組織として「キャリアサポートセンター」を設置し、専任職員を配置している。担任教員との連携については、学科ごとの担当者(主幹となる担当者)を設置し、連絡・連携も円滑に行われている。連携体制は様々な手段を駆使し、なによりも学生への周知が遅れぬように配慮している。エクステンションプログラムとしての放課後「チャレンジプログラム」も多数実施しており、そのなかで履歴書作成・模擬面接・リクルートスタイルなどのレクチャーを継続して実施している。

キャリアサポートセンター職員が授業の一環で行う「キャリアガイダンス」によって学科特性に即した具体的な指導の実施に加え、「就職内定者体験談」などの実施でより自分の学科からの就職等進路が明確になるように情報提供している。そのため、学生にとっては「どんな進路でも対応してもらえる」という環境のもと、キャリアコンサルタント有資格者が キャリア教育担当教員として指導に当たっているなど支援体制は整備されている。

また、本校では、学生の進路決定をより円滑にサポートするための組織として「学習支援センター」を設け、社会体験学習のほか就職に必要な職業教育やコミュニケーション力向上のための授業などを行っている。

中項目【5-17】 中途退学への対応（6）

入学した学生を卒業させることは、学校の使命であると考え、中途退学者の低減のための対策に力を入れている。

出席状況により学生本人、保護者に連絡を行い、出席不良での退学を未然に防ぐよう努めている。

退学を考えている学生には、学級担任をはじめ、学科主任や学科長と保護者を交えた相談体制をとり、退学理由を取り除けるようにフォローしている。やむを得ず休退学する場合は、学級担任より休退学理由書を提出させ、教職員会議等で退学理由の分析を行い、今後の課題としている。

学級担任制をとっているために、学生一人ひとりに対し、日常から細やかなフォローを実施している。学級担任は、学生の欠席状況、成績、保護者との連絡などを「担任指導記録」簿に記録し、学生の管理を行っている。

経済的な理由にて退学を検討している学生に対して、学費分納や延納制度を利用させたり、学校独自の学費貸付制度「片柳学園奨学金」や、クレジット会社による学費サポートプランを勧めている。

教職員に対しては、退学予定者の相談や対処方法など研修を行っている。

中項目【5-18】 学生相談（6）

学生から社会人へと成長していく彼らにとって、「悩みごと」は尽きないと思われるが、彼らは一人で抱え込んでしまいがちである。
「学生相談室」の役割は、そのような学生の悩みを一人ひとり傾聴して受容することで、安心感と信頼関係を築くことから始まる。

「学生相談室」は、毎月曜日から金曜日までの午後 12 時から 7 時まで、6 名の相談員が交代で相談業務を行っている。相談員は男性 2 名、女性 4 名の構成で、公認心理士、臨床心理士、臨床発達心理士、作業療法士及び職員が担当している。
学生に対する相談室の利用案内については、本校の校内誌「アンテナ」で紹介しており、併せてメールアドレスを公開し、随時相談を受け付けている。
相談員は 毎回相談記録を取り、来談者名簿などの管理を行うと共に、毎月の実施記録をデータとして起こしている。

「学生相談室」を設置し、メンタルヘルス、就学・進路・対人関係等についての悩みに対して、経験豊富な相談員が常駐し様々な相談に対応している。
学生にとってより効果的な相談室となるよう、クラス担任等と連携が取れるような体制を心がけている。しかし 相談内容においては守秘義務があるため、学生の意向によっては相談室内で留まることも多い。
相談員の専門性を活用し、適時相談員同士の情報共有を図ることで、様々な悩みをもつ学生に対し、柔軟に対応できるよう心がけている。その他疾患のある学生に対しては、本校の校医および医務室と連携して医療機関への紹介も行っている。

学生によっては、相談したいことがあっても自ら相談室に来室することが困難な学生もいるため、一人で問題を抱え込んでしまい学校に来なくなる学生も少なくはない。また、精神疾患を患い医療機関に通院している学生の中で、出席率が著しく低下している学生もここ数年増加している傾向にある。
この先、そのような学生を如何に支援し、結果的に休・退学者の減少につなげることができるかということが、今後の重要な課題として挙げられる。

学生相談室は昨年度よりオンライン面談を開設した。

令和 4 年 9 月よりヘルスサポートセンターを開設するべく整備中である。

中項目【5-19】 学生生活（7）

・学生の経済的側面に対する支援体制の整備

学業の継続を阻害する原因の 1 つである家庭の経済的問題への対策は、資金を援助するという最も明快な方法で解決可能になるが、難しい問題である。本校独自の奨学金制度「片柳学園奨学金」や「特待生制度」、平成 27 年度から入学生に対して「片柳学園創立給付型奨学金制度」を用意し、制度の内容をより充実させた「若きつくりびと奨学金」スタートさせた。その他公的な奨学金制度、学費サポートプランなど可能な範囲のきめ細かな支援相談を行っている。

学費納入については、家庭の経済状況により学生や保護者からの延納や分納について相談や申し出を受付け、学生一人ひとりの家計状況に応じた丁寧な対応を行っている。

・学生の健康管理を行なう体制の整備

医務室に看護師が常駐し、月 1 回の校医来校、年 1 回の健康診断にて学生の健康健全な心と身体づくりのフォローを行っている。

・学生寮の設置等の生活環境支援体制の整備

学生寮は、教育を受けるための 1 つの方法として有効な手段と考えられる。5 つの学生寮を設置し、バランスの取れた食事を用意しており、保護者も安心できるセキュリティを完備し、全国から学生を受け入れる体制を整備している。

各寮に舎監を置き、週毎に寮で起こった事を報告させて、学生指導等に活用している。

・課外活動に対する支援体制を整備

学業および健全な精神・コミュニケーション・集団行動等人間力の教育・育成が必要であり、課外活動はその手段として大変効果的な方法である。学生自身の自主的な行動を可能な範囲で支援して、課外活動促進に努力している。

現状、21 団体が学生達自身の自主的自発的な届出により、同好会およびクラブの発足を認めている。クラブ等の運営は、学校教職員からの顧問（1 名以上）を置き、クラブ等の活動規程に則して実施。体育祭およびかまた祭（学園祭）についても、可能な範囲内で学生の自主的行動・運営をさせている。

・本校独自の快適な教育環境づくり

担任制を取り入れ、学生の一人ひとりの体調面やその他の事もすぐに把握出来、学生の家庭と適宜連絡を取り合いながら相談・指導している。

毎年、「学生生活調査アンケート」を実施し、結果について法人全体で真摯に受け止め改善に努めている。そのため年々結果は向上している。

学生が充実した学生生活を送れるよう、本校に対する学生のニーズに対応するために、平成 23 年度から意見箱「Campus Voice of Kamata」を設置し、学生からの意見や要望を積極的に汲み上げるようにしている。寄せられた意見等については検討・改善を実施し、回答を学内掲示板に公開している。

基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、キャンパス内の雰囲気を明るく楽しいものとするため、全教職員にて登校時間に合わせキャンパス内にて声を掛ける「あいさつ・美化運動」 行っている。 また、学校の公式キャラクターを作り、学校行事や授業の中で活用することにより、学生が キャンパスへ愛着を持てるような環境づくりにも役立てている。

中項目【5-20】 保護者との連携

学生の指導には、教職員だけではなく、保護者とも協力連携していくことが不可欠だと考える。
保護者が学生の学業状況を把握するための参考資料として、1 年に 2 回、保護者に成績表を送付している。

保護者と情報共有を強化する一環として、保護者懇談会を開催している。学科特色の説明、就職指導体制の説明、および個人面談を行っている。新入生については 11 月、卒業期学生については 5 月、進級期学生については 11 月と学年に応じた時期に開催し、保護者に対して情報を提供し、学生の動向に対して適切な連携体制を築いている。

日常的に出席不良の学生の保護者に対しては、学級担任より電話連絡または郵送にて連絡を行い、常に学生の状況を共有するようにしている。
「担任指導記録」簿があり、日々の学生の状況と保護者への連絡などを記録している。また、担任指導記録には、学生が不意に怪我等をした際、保護者に連絡ができるよう、緊急連絡先も記入されている。

中項目【5-21】 卒業生・社会人

本校では「校友会」という名称で卒業生を正会員とし、在校生を準会員とした組織を設けている。在校生は入学と同時に準会員となり、卒業と同時に正会員となる。正会員は社会で多方面において活躍しており、これら正会員同士の繋がり、正会員と準会員の繋がりを重要視し、双方にとって有益なものとしている。

校友会正会員・準会員に年1回「校友会誌」という会報を作成し配布している。内容は発行時の学校の様子、正会員・準会員の活躍等を掲載している。また、学園祭時に校友会の「総会・同窓会」を開催し、多くの正会員および本校教職員が交流を深めている。

校友会の正会員は160,000名を超え、日本各地で活躍している。これらの正会員同士の交流として「地方同窓会」を開催し、また会を通じて支部長を決め、地方支部運営を行うべく、活動している。また、校友会専用のホームページもあり、ホームページ上から正会員は住所変更が可能で、会報配布に役立っている。

卒業生が学科の科目を履修できる科目等履修生制度（キャリアサポートパス制度）もあり、毎年数名であるが学生と一緒に学修している。

基準6　教育環境

中項目【6-22】 施設・設備等（5）

「理想的教育は理想的環境から」の理念を実現するために、62,184.7 ㎡の面積を確保し、常に社会のニーズに沿った人材を育成するための施設や設備の導入を行っている。
専修学校設置基準等を基本に教育に必要な施設、設備を整備していることはもちろんのこと、最先端の研究施設を備えて、教育環境および教育内容の向上に尽力している。

学生が学外へ赴かずとも、学内で実習を行えるよう学科により特有な施設・設備を必要とするものは、専用の施設・設備を用意し教育活動を行っている。

プロが現場で使用する最新ソフトを導入し、アニメ作品制作に必要な全てを揃えている「アニメ・デザイン館」、デザインや文化を紹介する情報発信・収集の拠点として開設された「ギャラリー鴻」、映像・音響・編集の最先端が集まったクエイティブ拠点「メディアホール」、企画から撮影、編集、プレビューまで、作品制作のプロセスを 1 つのフロアで実践できる「KCFBC」、大型プロジェクタを有し、舞台など多目的に使用できる「片柳記念ホール」などがあり、企業が来校し、学内にて実習を行える設備を用意している。

教育設備以外にも、「生活に必要なものはキャンパス内で揃う」をコンセプトに学生生活の充実のため、併設された東京工科大学との共同での使用となる設備が整っている。
① 「学生食堂：フーズーフ」
② 「インターネットスポット」や一般書籍を扱う「有隣堂」
③ 憩いの場となる「セントラルプラザ」
④ 大学図書館との相互利用も可能で、専門学校生用の蔵書数 34,000 冊を有する「図書館」
⑤ 12F：学生ラウンジ
など教育面だけに限らず、学生生活の満足度向上のための設備も整備している。

施設設備の補修、改修は、総務部営繕課が担当しており、経過年数、予算等により計画に従って順次行い機器類やバリアフリーを考慮した整備を定期的に行っている。

学内における安全管理体制として、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 23 年度には全校一斉の避難訓練を実施し、以降も毎年実施している。

地震などの不測の事態が生じた場合には、消防計画に従い学内に組織されている自衛消防隊がその任務に基づき行動する。

本キャンパス内に自動体外式除細動器（AED）を 7 台設置し、教職員を対象に取扱い講習を行っている。

片柳学園創立 70 周年記念事業、蒲田キャンパス再整備の建設工事を 2016 年 6 月に完了し、施設が完成した。クラブハウス棟と実習棟を新設するほか、セントラルプラザの再整備、その地下には多目的ホールを設けた。これにより教育環境のさらなる充実を図るとともに、社会に貢献できる人材の育成に取り組んで行く。クラブハウス棟は、地上 4 階建で 1 階には学生食堂、2～4 階には各クラブ・サークルの部室を設置。実習棟は、1 階は学生食堂、2～4 階には各教室、実習施設を完備。多目的ホールは、4,000 人収容の舞台付き多目的ホール。電動収納観客席をはじめとした舞台装置や、最新の音響・放送設備を完備しており、各種コンサートや公演に使用する。セントラルプラザは、キャンパスの中心にあり、季節ごとにキャンパスを彩る花や緑、オブジェを設置した。

中項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等（4）

・学外実習

学外実習（当校では校外研修と呼んでいる）は、学内における実習だけではなく、具体的な将来像を描けるように、各学科に対応する職場見学を行っている。例えば、電子・電気科では、電気関連企業、近隣の水力・火力発電所、電力会社や家電メーカーの展示館など、多彩な研修先を訪れることで、目的意識を持って知識や技術を学んでいくことをねらいとしている。また、希望者を対象にした海外研修も実施している。海外の一流の作品・技術に触れるとともに、身につけた知識や技術を世界で確認する、貴重な機会となっており、毎年一部の学科で実施している。

・インターンシップ

本校では、実践型の授業を豊富にカリキュラムに組み込んでおり、その一つとしてインターンシップを取り入れている。インターンシップは、受け入れ先の企業等と学校側が共通の理解と協力の基に、学生の専攻や将来のキャリアに関連した総合的・専門的就業体験を通じて職業意識の啓発と専門能力の向上を目的として実施している。インターンシップには、短期（1 週間程度）、中期（1ヶ月程度）、長期（3ヶ月以上）があり、終了後にはレポート提出をさせ、担当教員が成績評価を行う。また、中期、長期インターシップの場合は、週１回の登校を義務づけるとともに、担当教員がインターンシップ先を訪問して、学生の実施状況を確認している。受け入れ先企業とは、「インターンシップ活動に関する覚書」を取り交わし、企業と学校との間で一通ずつ保管をして実施している。また、学生には事前教育として挨拶の仕方、電話の取り方などのマナー教育を徹底するとともに、インターンシップ保険に加入させて、万が一事故が起きたときの対応に万全な体制を取っている。

学生の成果発表として「インターンシップ報告会」を実施している。

なお、本校の特徴として、学生が学外へ赴かずとも、学内で学外実習と相当の効果がある教育を行えるよう、最先端の施設・設備を用意し、業界の第一線で活躍している講師を迎えている。

中項目【6-24】 防災・安全管理

本校は災害時に教職員・学生ともに自分の身は自分で守れるよう、安全管理をしている。
災害時にどのように行動したらよいか、事前に周知徹底することにより被害を最小限に抑えられるよう努めている。

入学時、新入生全員に配布する災害対応マニュアル「蒲田キャンパス用」を掲載して緊急時の行動についての注意点や避難方法について周知している。
教職員においては「災害対応マニュアル」に加え「消防計画」についても周知するようにしている。

耐震については、全校舎（建物）が国の耐震基準をクリアしている。
校舎全体の消防設備の点検は毎年2回、防災点検は毎年1回実施している。修理・改善が必要な場合は、即時に行っている。

学内の防災（消防）避難訓練は、毎年4月に新入生全員と教職員を対象として実施している。特に避難経路・方法等に留意し、集合場所に安全にたどり着けるよう指導を行っている。
また、学生寮においては、寮毎に寮長及び副寮長を定め、その者たちを中心に寮生と舎監が通報・初期消火・誘導担当となり、毎年4月または9月に防災（消防）避難訓練を実施している。寮によっては、毎年近隣町会と合同で実施している。なお、会館（寮）内には災害時に避難する広域避難場所（市指定）の地図を掲示し周知している。訓練の実施記録は毎年残し後年の参考とするために保存している。

各部屋の備品の固定については、現在順次行っている。

大規模災害発生を想定して、学内と学生寮に数日分の食糧、飲料水や各種の防災備品を準備している。それに加えて、学内で営業している食堂の業者と災害時には食糧や飲料水の供出の協力体制を整えている。2011年3月11日に発生した「東日本大震災」の際も学内業者から食糧や飲料水の供出を受けている。

新型コロナウイルス感染症に対しては、学園で「新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」、「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を定め、感染予防と感染者発生時の対策につき組織的に取り組んでいる。学生に対しても「新型コロナウイルス感染が疑われる場合等の対応 マニュアル」を周知し、学生・教職員が一丸となって対策を推進している。

基準7　学生の募集と受入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会が定めた募集開始時期や募集内容などを遵守し、時代のニーズに即応した高度な職業人の育成を念頭に、適正な募集活動を行うよう努めている。

本校は幅広い教育課程を設置する総合専門学校であり、分野の異なる専門性の特徴を活かす為に、独自のカレッジ制を導入、分野別にそれぞれの教育理念のもと「ものづくり」をキーワードに専門教育を展開している。総合案内をはじめ、分野ごとの学校案内書を作成している。また保護者向けの冊子を作成するなど幅広く募集活動を展開している。
ホームページによる専門学校案内のほか、進学情報誌、新聞広告、電車内広告、主要駅看板広告などを展開し、入学希望者のみならず高等学校の教員や保護者、企業等、より多くの方々へ広く情報提供を行っている。

高等学校への訪問も募集活動として重要であり、在校生の状況（学業・就職）を高等学校へ報告することにより、進学に際してのミスマッチを防ぐとともに、相互理解を深めることで高等学校との信頼関係を築くことに努めている。

入学後のミスマッチを防ぐ取り組みとして、一日体験入学を本校が初めて導入した。
具体的には、体験入学を通して各学科の授業を体験してもらうことをはじめとして、「AO 入学試験の説明会」を実施し、本校の求めるアドミッション・ポリシー（受入れ方針・入学選抜方針）を入学希望者に説明している。その他に、「保護者対象学校説明会」、「既卒者対象学校説明会」、「進学資金説明会」、「個別相談コーナー」を実施しており、入学希望者の状況に応じたきめ細やかな相談体制を設けている。
全ての入学希望者に一日体験入学に参加してもらうため、高等学校内で行われている進学相談会や、ホテルや商業施設で行われている進学相談会など、志望者に直接接触できる機会を利用して、学校紹介、入試概要、就職状況、学生生活などを説明することで、一日体験入学・オープンキャンパスなどへの参加を促がしている。

志望者のニーズが多様化するなか、オープンキャンパスや体験入学などに参加をしても出願に至らなかった志望者の非出願理由を検証することで、学生の満足度を向上させる見直しも必要である。

本校は厚生労働省の実施する「教育訓練給付制度」（専門実践教育訓練給付金および教 育訓練支援給付金）について、4 学科 4 講座において指定を受けている。これは、一定期間以上 雇用保険の被保険者であった者が、厚生労働大臣の指定する講座を受講し修了した場合、収めた 授業料等の一部が支給される制度であり、社会人の再チャレンジの選択肢として支援の体制を整 えている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、オープンキャンパスや 体験入学を実施している。

中項目【7-26】 入学選考

昭和 58 年 2 月 16 日付け東京都総務局学事部長からの通知にもとづき、学生の募集を行っている。AO 入学試験については、平成 18 年 12 月 18 日付け社団法人東京都専修学校各種学校協会の通知に基づき行っている。

入試方法は、総合型選抜（AO 入試）、学校推薦型選抜（推薦入試、指定校推薦入試、特待生入試）一般選抜（一般入試）、留学生入試などを設け、入学希望者の状況に沿って受験できるようにしている。
入学選考は、学内基準を定め実施している。入学選考方法は入試方法および出願学科により異なるが、書類選考、面接選考、学力選考、実技選考で行っている。「入学募集要項」に入学試験形態別の選考方法を明記している。留学生入試においては、日本語能力の確認と面接を必ず行っている。
入試の合否の決定は、入学選考規定に基づき、選考会議を経て校長が決定している。

総合選抜型（AO 入試）については、学外でも開催し遠方の受験生に対し、受験しやすい体制を作っている。
「総合選抜型（AO 入試）の説明会」を実施し、本校の求めるアドミッション・ポリシー（受入れ方針・入学選抜方針）を説明し合否を決定している。また総合選抜型（AO 入試）出願者については、体験入学等の参加が必須であり、出願時に参加状況を確認し、本校への理解を確認のうえ入学選考を実施している。

最近の入学生の特徴を企画調査課において分析し、その結果を各カレッジ各学科において周知している。

令和 2 年度より新型コロナウイルス対策として、オンラインでの入試、面接を導入実施している。

中項目【7-27】 学納金（7）

学納金は、教育研究費、人件費、施設管理費などを算出基礎として、理事会の承認を得て決定している。学納金の決定に際しては、他校の学費水準も把握した上で決定している。

学納金は、年2回、前期と後期に分けて納入することになっている。学納金の請求については、前期分は3月初旬、後期分は9月初旬に学費支払者宛に郵送し、それぞれ月末まで振込みをするように依頼している。
学費支払者の変更、住所変更などがあった場合は、速やかな手続きをするよう学生本人、学費支払者に周知徹底している。

学納金の納入に関しては、教育・学生支援部教務課が窓口となっている。

基準8　財務

中項目【8-28】 財務基盤（8）

日本工学院専門学校、そして学園設置校全体においても、安定した学生数を確保している。
主要な財務比率においても、特に経常収支差額比率については、日本工学院専門学校・学園全体ともに全国平均を大きく上回る好結果となっている。これは、安定した学生数の確保だけでなく、学園をあげての支出管理による経費の抑制効果によるところが大きい。

また、安定した収支状況を保つとともに、学生満足度向上の視点から退学者の減少へ向け、教育の面からも以下のような取り組みを行っている。

1. 学力面に問題を抱え修学が困難な学生に対し正規のカリキュラム以外に補講を行っている。
   ＩＴカレッジ、テクノロジーカレッジにおいては、入学時に素養テストを実施し、習熟度が不十分な学生に対し放課後を利用し補講を行い、基礎学力向上をはかっている
2. 精神的な問題を抱え学業を続けられなくなる学生に対しては、専門知識を持つスタッフを常駐させた学生相談室にて心のケアを行っている。相談室スタッフと教員とのミーティングも定期的に行い、学生の様子の変化を常に複数の教職員で見守る体制を整えている。
3. 経済的問題を持つ学生に対しては、状況に応じて学納金の延納許可や奨学金の支給などを行い、経済面のみの理由での退学を極力防止するよう対応している。
   具体的には平成 27 年 4 月入学生より片柳学園創立 70 周年記念奨学金を適用し、経済的な支援が必要な学生に対し成績優秀者、課外活動優秀者、資格取得優秀者の他、保護者の収入の条件または既に高校を卒業した者、そして留学生と６つのカテゴリーを設定し、それぞれの条件に合わせた額の学費を減免した。制度の内容をより充実させた「若きつくりびと奨学金」スタートさせた。
4. 国の修学支援制度として「高等教育修学支援制度」の認定校を令和元年より取得し、所定の要件を満たした学生に対して授業料等の減免を行っている。
5. 令和 2 年度には新型コロナウイルス禍における学びの支援として各設置校の学生全員に一律 5 万円の学修支援金を給付した。

現在これらを代表とした様々な退学防止策の取り組みにより一定の効果を上げているが、今後も引き続き更なる改善をはかるべく努力して参る所存である。

本学園においては、上記のとおり安定した収支状況と充実した財務基盤を確立しつつあり、これを基盤として教育環境と教育施設設備を年次計画により整備している。
平成 29 年度においては、日本工学院専門学校学生寮の耐震補強改修工事が完了し、蒲田・八王子キャンパスの校舎・寄宿舎用途である全ての建物が、耐震性能基準を満たす施設となった。
また、開設から 32 年目を迎えている八王子キャンパスの各校舎についても、平成 22 年度から 15 ヵ年の年次計画をもって計画的な修繕工事を実施している。平成 29 年度においては、中央監視設備や自動火災報知設備、非常放送設備更新工事も実施した。

今後も、安定した財務基盤を永続させ「理想的教育は理想的環境から」の理念を実現させていくよう学園をあげて努めていく。

中項目【8-29】 予算・収支計画

日本工学院専門学校並びに設置者である学校法人片柳学園は、私立学校法並びに寄附行為の定めに基づき、毎会計年度の事業計画を策定し、これを実行するための予算を編成している。予算の執行に際しては、教育目標・事業計画を効果的に実現できるよう運用を心がけている。

本学園においては、予算の編成に先立ち、まずは学園の事業計画（施設設備に関する事業計画・その他の事業計画）を策定する。次年度において、重点整備する施設関係工事や、機器備品等の教材整備、そして設置校の教育研究活動を充分精査して事業計画を策定する。
その中には、次年度単年度で実行するもの、年次計画により中長期に整備するものといった検討を行い、学園の教育目標が効果的に実現できるよう財源を活用するのである。

事業計画が策定された後、次年度の学部学科構成による収入の積算に始まり、各事業計画を実現する支出予算の積算を行う。施設関係工事予算・教材整備予算・学科運営費予算・広報広告活動予算・人件費予算等が積算された後、これらを取り纏めた学園予算が編成されるのである。編成された予算は、寄附行為の定めにより、毎年３月に評議員会の諮問を経て理事会により決議される。

予算の執行については、経理規程・経理規程施行細則に基づき、各事業の予算執行部署並びに法人本部経理部でのチェックの上で執行され、支出管理されている。

本学園の予算編成の特徴としては、まず学園の事業計画を策定して、その年度の重点整備事項を明確にすることを重要視していることである。特に、施設関係工事や教材の整備については、重要項目として具体的な積算や見積書に基づき予算を編成している。こうして、財源を有効に活用するために、実現すべき事業計画を明確に設定することにより、予算“枠”の消化という弊害に陥らずに教育目標を効果的に実現することができるのである。

学校及び学園の教育目標・事業計画を効果的に実現し、これを継続していくためには、安定した収入の確保と適切な支出管理が不可欠である。特に、安定した収入ということにおいては、入学生の安定確保もさることながら、退学者の減少を図ることも非常に重要である。本学園においても、専門のカウンセラーを配置した学生相談室や、学校を挙げて就職を支援するチャレンジプログラムといった学生へのサポートを充実させている。今後も、教育界・産業界の要請並びに時代の流れにあった学校運営を図って学生確保に努めていき、法令並びに学園諸規程を遵守し安定した学校運営に努めたい。

中項目【8-30】 監　査

日本工学院専門学校並びに設置者である学校法人片柳学園は、私立学校法及び寄附行為の定めに基づき、監事による監査を実施している。また、設置する東京工科大学において私立大学等経常費補助金の交付を受けていることから、監査法人による私学振興助成法に基づく監査も受け、監事監査と監査法人監査の連携により、効果的な監査体制を構築している。

本学園においては、私立学校法及び寄附行為の定めに基づいた監事の監査を定期的に実施している。財産状況の監査については、監査法人との連携を図り、毎年度定期的に監事と監査法人の実務面談を実施することにより、監事監査の実効性を高めている。また、業務状況の監査について、監事は理事会に毎回出席して理事側より業務運営についての報告を受け、その他随時の報告も受けることによりその機会に監査を実施している。
これらの監事監査の結果については、監事は監査報告書を作成し、理事会及び評議員会において報告している。

また、私学振興助成法に基づく監査法人監査については、毎年 9 月から翌年 6 月にわたり監査を実施している。平成 29 年度の監査は、公認会計士により延べ 582 時間にわたり実施された。
この間、監査法人と監事の監査の連携を図るため、次のとおり面談等を実施した。
1．監査法人から監事への監査計画の説明・・・・・・平成 29 年 11 月 24 日実施
2．監査法人の監査概況を監事へ説明・・・・・・・・平成 30 年 5 月 22 日実施

更に、監査法人は理事長とも毎年直接ディスカッションの機会を設けて、監査の実効性を高めている。

こうして実施された監査法人監査については、監査法人内の審査会を経たのち、「独立監査人の監査報告書」として学園に交付され、決算書とともに所轄庁に提出している。

本学園の監査の特徴としては、監事による監査に加えて監査法人による監査も受けていること、そして監事と監査法人が連携する機会を設けて双方の監査の実効性を高めている点があげられる。また、監事が理事会に毎回出席して業務運営の状況を把握していること、監査の機会のみならず入学式や卒業式にも出席して学校の状況を把握することに努めていること、毎年所轄庁である文部科学省主催の学校法人監事研修会に出席して学校法人監査を取り巻く情報の収集に努めていることも、監査機能の向上において非常に有効となっている。

平成 17 年の私立学校法の改正以来、学校法人の監事の職務についてはますます重要性が高まることとなっている。学園としては、今後もこれまで以上に監事の職務をフォローする体制を推進していくとともに、監査法人監査とより緊密な連携を図れるようにフォローするよう努めていく。

中項目【8-31】 財務情報の公開

日本工学院専門学校並びに設置者である学校法人片柳学園は、平成 17 年の私立学校法の改正に伴い、財務情報の公開体制を整備し、公開を実行するための規程を定め、適法な公開を実施している。

本学園においては、私立学校法の定めに基づき、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告書」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人本部経理部において取扱い、「学校法人片柳学園　財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

本学園の財務情報の公開においての特徴は、閲覧者である学生・保護者や利害関係人といった学校関係者以外の方がわかりやすいよう、事業報告書の内容の充実に努めていることである。
特に、財務の概要の説明については、決算書類の科目ベースでの詳細な解説を記述し、グラフを用いた 5 か年の財務状況経年比較も記載し、主要財務比率についても記載して閲覧者にわかりやすい内容となることに努めている。

更に、積極的な情報の公開としては、学園ホームページにおいて財務情報の一般公開に努めている。

基準9　法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

学校教育法及び専修学校設置基準をはじめ、国土交通省、厚生労働省の養成設置基準など関係法令や学内規定を遵守し学校運営を行っている。
法令遵守に基づく、適切な学校運営についは、月一回開催される部科課長会議や学科ミーティング等にて周知徹底を図っている。

学校教育法第 131 条の規定に基づき、所轄庁へ学則変更の手続きを行っている。

学生には、学生便覧にある交通規則など法令を遵守するように努めている。また、インターネットメディアガイドラインを定め、違反のないように指導を行っている。

教職員には、就業規則に則り、法令を遵守するように努めている。

セクシュアル・ハラスメント等ハラスメント防止の為の規程を策定し、法人本部部長を委員長、各副校長、日本語学校長を副委員長とするハラスメント防止委員会を設置した。傘下には教育・学生支援部部長、総務部長、教育・学生支援部課長、委員会を委嘱する職員を配置し、ハラスメントの防止及び排除、問題が生じた場合に適切に対応するためのハラスメント防止員会規定を設け、学生の利益の保護、修学上の環境維持を図っている。

中項目【9-33】 個人情報保護

文部科学省ガイドライン（「学校における生徒等に関する個人情報の適切な取り扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」）に基づき適正に行われるように努めている。

個人情報保護に関する基本理念を実施するために設置法人において「学校法人片柳学園における個人情報に関する規程」を策定している。
また、「学生の個人情報の取り扱い」として、学生便覧に掲載するとともに、本校独自に「個人情報およびSNS等の取り扱いについて」を定め、急速に普及するSNS等の対策に取組み、保護者には郵送にて周知、学生には全校ホームルームにて指導徹底している。

入学予定者について「日本工学院における学生の個人情報の取扱いに関する同意書」を提出してもらい、個人情報に関する取扱いについて同意してもらっている。

中項目【9-34】 学校評価（9）

従来から、各カレッジ・各学科の休学率・退学率、進路決定率、教育成果等を月締め（月報）、年度締め（年報）で部科課長会議において報告し、自己評価を行い問題解決・改善に努めている。また年に二回、学校関係者評価を実施し、その結果を本校ホームページなどで公開を行っている。

https://www.neec.ac.jp/public/

中項目【9-35】 教育情報の公開

平成 19 年 6 月に改正された学校教育法に基づき、教育活動や学校に関する情報を開示提供している。

本校のカリキュラムをはじめ、教育活動などに関わる情報はホームページや入学案内書にて、学生・入学希望者・保護者・地域関係者・企業等に周知している。

技術教育の内容と育成される人材像を明確にして、年一回開催される学園祭においては、学科発表会やカレッジ教育成果発表会で情報公開を行い、また校外の施設においてカレッジごとの卒業展において、学生、保護者、企業、入学希望者など多くの関係者などに周知されている。

コロナ禍では学園祭(かまた祭)に代わり、オンラインによる秋物語、オンライン卒業展を開催した

基準10　社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】 社会貢献・地域貢献

本校 6 つのカレッジによる各々の専門性を活かし、その専門力を地域貢献～社会貢献という形に還元できるよう、学生が地域で行われるボランティア活動に参加したり、産官学連携事業を推進したり、それぞれの専門分野を十分に発揮出来るような受入体制をとっている。また、最新の実習設備や整備された施設を学外からの使用申し込みに対し、学生の授業および行事等に支障のない範囲内で施設を提供している。

子どもゆめ基金（独立行政法人国立青少年教育振興機構）助成活動として、本校主催の日本工学院サマーフェスタ「小・中学生ものづくり体験教室」を開催している。本校の全学科に共通する「ものづくり精神」を実践すると共に、子供達にものづくりの楽しさを存分に体験できるメニューを提供し、未来を担う夢を持った子どもの健全な育成の一層の推進を図る手助けを行っている。

大田区地域企業・団体と本校による地域活性化の取り組みとして、「下町ボブスレー応援プロジェクト」や「モノづくりたまご学生デザインコンペ」などを実施している。また、教育委員会が実施している、実験・観察等を通して子どもたちに科学、技術のおもしろさを伝える小学校理科授業サポーターとして「おもしろ理科教室」なども実施している。

本校主催の学内での近隣地域企業を中心とした「大田区合同企業説明会」を実施した。31 社が来校し、延べ 219 名の学生が参加した。地元企業における求人に関するマッチングフェアを実施し、地域を盛り上げるなど地域産業の復興に寄与している。

一般社団法人　大田工業連合会主催の「やさしい図面の読み方講座」では、大田区在住または在勤、大田区工業連合会会員企業に勤めている方々に対して、金属加工業や機械工業等に従事し、図面に関する基礎的な知識の習得を目的とした講座を開催している。大田まちづくり芸術支援協会主催のイベント「春宵の響」の収録と編集にも協力している。テレビ神奈川の政策担当者やアートディレクターの方と共に全国高校野球選手権神奈川大会におけるポスターデザインを平成 23 年度より担当している。このように、大田区だけでなく近隣県や企業と連携することにより社会貢献に携わっている。

学内の教育のみならず、文部科学省から採択された平成 29 年度 文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材育成事業」社会基盤分野における中核的専門人材養成プログラム開発プロジェクトでは、時代にあった人材育成のためのカリキュラムを、産業界や教育界と共同で開発している。

中項目【10-37】 ボランテイア活動

社会人として必要とされている能力には、1．基礎的な学力、2．専門的な知識やスキルなどの専門力、3.コミュニケーション力や強調性・自主性・柔軟性など 人間力と呼ばれているものから構成されると考えている。
その人間力を育むための教育の一環として、ボランティア活動を学生に奨励し、「働く」ことの意味や、同じ目的をもつ他者とのチームワーク力の大切さなどを体験的に学ぶ機会を作ると同時に、報告・連絡・相談などの基本的なマナーや規律についても併せて指導に当たっている。

例えば、毎年恒例となりつつある蒲田西口商店街におけるハロウィンイベントにおいてはポスターやチラシなどのデザイン協力、イベントのスタッフとして会場の設営や受付、飾りつけなど多岐に渡りボランティアとして地域の活性化に貢献している。

また、様々な学科で大田区高齢者施設、養護施設、保育施設において、歌、手話、ダンスなどを披露しボランティアを実施している。

「ボランティア」の意味は「自発的」「自由意志」などで、本人の自主的な意志により活動に参加するものであるが、授業の一環として教員からの指示のもとで参加する学生も少なくはない。学生自らが自主的に参加できるよう、告知の仕方を工夫することにより正課の授業とのバランスを考えて、より効率良く質の高いサポートシステムを構築していきたいと考えている。

【別添資料１】
Ⅰ．学校の現況（1）、（10）
（３）沿　革（学校法人 片柳学園の沿革）

昭和 22 年 3 月	創美学園を設立、各種学校の認可を受ける。
昭和 28 年 9 月	日本テレビ技術学校を設立。
昭和 30 年 11 月	校名を日本テレビ技術専門学校に改称。
昭和 39 年 10 月	校名を日本電子工学院に改称。
昭和 51 年 7 月	学校教育法第 82 条の 2 の制定に基づく専修学校設置基準による工業専門課程及び芸術専門課程の設置が認可され、校名を日本工学院専門学校と改称。
昭和 55 年 4 月	東京都八王子市片倉町に学校用地を取得。
昭和 57 年 7 月	北海道登別市に日本工学院北海道専門学校を開校。
昭和 59 年 7 月	東京工科大学工学部（電子工学科、情報工学科、機械制御工学科）の設置にかかわる認可申請を文部大臣に提出。
昭和 60 年 12 月	東京工科大学の設置が文部大臣により認可される。
昭和 61 年 4 月	東京工科大学開学。
昭和 62 年 4 月	日本工学院八王子専門学校を開校。（専修学校設置基準による工科技術専門課程、情報科学専門課程、芸術専門課程の設置が認可）
平成 9 年 4 月	法人名を片柳学園に改称。
平成 11 年 4 月	東京工科大学メディア学部メディア学科設置。
平成 13 年 4 月	日本工学院専門学校医療専門課程を新設。
平成 14 年 4 月	日本工学院八王子専門学校医療専門課程を新設。
平成 15 年 4 月	東京工科大学　バイオニクス学部バイオニクス学科、コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科設置。
平成 19 年 4 月	カレッジ制導入、クリエイターズカレッジ・ミュージックカレッジ・IT カレッジ・テクノロジーカレッジ・医療カレッジ・スポーツカレッジ
平成 22 年 4 月	デザインカレッジ新設。東京工科大学　デザイン学部・医療保健学部看護学科、臨床工学科、理学療法学科、作業療法学科設置。
平成 26 年 4 月	日本工学院専門学校 7 学科、日本工学院八王子専門学校 12 学科が文部科学大臣より職業実践専門課程として認定。
平成 27 年 4 月	日本工学院専門学校 7 学科、日本工学院八王子専門学校 8 学科が新たに文部科学大臣より職業実践専門課程として認定。認定学科は合計 34 学科。
平成 28 年 4 月	日本工学院専門学校 1 学科、日本工学院八王子専門学校 6 学科が新たに文部科学大臣より職業実践専門課程として認定。
平成 28 年 6 月	蒲田キャンパスに、片柳学園創立 70 周年記念事業として、クラブハウス棟と実習棟、セントラルプラザの再整備、その地下に多目的ホールが完成。
平成 29 年 4 月	日本工学院専門学校 1 学科、日本工学院八王子専門学校 1 学科が新たに文部科学大臣より職業実践専門課程として認定。 医療カレッジを医療・保育カレッジに名称変更。
令和 2 年 4 月	日本工学院専門学校 7 学科が新たに職業実践専門課程として認定。合計 21 学科

【別添資料２】
Ⅰ．学校の現況
（４）課程・学科の構成

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
工業専門課程	ＩＴスペシャリスト科	平成19年4月1日	4年	80名	320名
	情報処理科	昭和42年4月1日	2年	160名	320名
	情報ビジネス科	平成20年4月1日	2年	80名	160名
	ＡＩシステム科	令和2年4月1日	2年	80名	160名
	ゲームクリエイター科四年制	平成19年4月1日	4年	120名	480名
	ＣＧ映像科	平成16年4月1日	3年	120名	360名
	ゲームクリエイター科	平成16年4月1日	2年	120名	240名
	電子・電気科	平成19年4月1日	2年	120名	240名
	Ｗｅｂデザイン科	平成7年4月1日	3年	40名	40名
	インテリアデザイン科	平成18年4月1日	3年	40名	40名
	プロダクトデザイン科	平成20年4月1日	3年	40名	40名
	ネットワークセキュリティ科	令和3年4月1日	2年	40名	80名
	建築設計科	平成8年4月1日	2年	80名	160名
	機械設計科	昭和46年4月1日	2年	40名	80名
	建築学科	平成23年4月1日	4年	40名	160名
	小計			1200名	2880名
芸術専門課程	声優・演劇科	昭和51年4月1日	2年	120名	240名
	放送芸術科	昭和50年4月1日	2年	160名	320名
	演劇スタッフ科	平成27年4月1日	2年	80名	160名
	コンサート・イベント科	平成6年4月1日	2年	360名	720名
	音響芸術科	昭和56年4月1日	2年	120名	240名
	デザイン科	令和2年4月1日	3年	80名	200名
	ミュージックアーティスト科	平成12年4月1日	2年	80名	160名
	マンガ・アニメーション科	平成12年4月1日	2年	160名	360名
	ダンスパフォーマンス科	平成19年4月1日	2年	80名	160名
	マンガ・アニメーション科四年制	平成26年4月1日	4年	80名	200名
	小計			1320名	2760名
合計				2520名	5640名

【別添資料３】
Ⅰ．学校の現況

（５）教員名簿（一部抜粋）　（2）（11）

大矢　政男	渡邉　彰	青木　紀明	川口　貴弘
井上　正也	土井　克仁	吉村　智樹	中村　英詞
鈴木　睦男	税田　竜一	村田　鉄之	吉野　雄一郎
煤孫　統一郎	高田　悠平	宮下　明日香	山下　顕治
鶴巻　一弘	大泉　佑一	佐々木　彩	古川　敬祐
東堂　隼平	渡邉　和之	上原　武夫	中里　哲也
山村　陸	金光　拓也	城田　浩司	田中　朋子
清水　孝之	鈴木　伸幸	森岡　重樹	西山　陸
中西　真也	三須　健吾	寺嶋　陽子	嶋田　円歌
諸岡　瑞香	岸　佑真	山本　浩二	奈良　篤男
下川　洋一	藤澤　伸治	山田　岳史	鈴木　裕大
白幡　知之	寺岡　善彦	植木　隆文	島立　麦人
長濵　和久	幸田　健志	臺野　興憲	原田　博之
東　充世	松永　治空	山田　香織	末光　篤
山本　純士	神野　秀美	馬場　定雄	北原　明莉
兒玉　奉恵	井口　純	川合　正剛	我妻　拓
三嶌　秀三	村田　修	鈴木　知徳	野瀬　充弘
風間　恵	高沢　敦博	横濱　英郷	横田　実
山下　恵子	上遠野　順子	内田　央	箕輪　直子
藤本　海艶	山田　素子	川合　正起	井口　雅仁
谷口　直也	金井　高広	草柳　研也	三山　慶人
佐野　雅博	山本　佑平	鶴田　勇一	野中　志乃
平野　真悟	笹本　篤	山本　佳子	藤田　麻友美

小関　萌愛	片山　圭子	平井　舞	齋藤　雅典
川村　公二	森永　直樹	内田　寿彦	長須　俊浩
知久　健吾	岡崎　誠	板倉　利行	山田　俊之
山田　盛久	岩田　明士	赤石　辰夫	小林　郁夫
松村　哲志	小峰　建	大澤　公仁	瀧川　慧
平山　浩樹	増田　有示	野﨑　甚司	佐藤　礼央
降矢　理人	志鎌　克彦	浅野　聡司	遠藤　麻由
若林　恵美	森田　秀之	濱野　歩	大原　英郁
富田　聡	坂本　晴香	大日方　俊彦	伊藤　希慧
前田　篤志			

【別添資料４】
Ⅰ．学校の現況
（６）財務情報
資金収支計算書

事業活動報告

貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和４年　３月３１日

（単位　円）

資 産 の 部			
科　　目	本 年 度 末	前 年 度 末	増　　減
固定資産	**121,584,074,183**	**122,914,900,321**	**△ 1,330,826,138**
有形 固定 資産	**118,515,554,781**	**119,929,170,168**	**△ 1,413,615,387**
土　　地	44,746,815,035	44,746,815,035	0
建　　物	68,210,975,791	69,332,234,374	△ 1,121,258,583
構　築　物	788,623,761	904,768,931	△ 116,145,170
教育研究用機器備品	3,077,816,996	3,153,976,271	△ 76,159,275
管理用機器備品	448,578,944	498,053,600	△ 49,474,656
図　　書	1,160,847,996	1,169,089,455	△ 8,241,459
車　　両	81,896,258	124,232,502	△ 42,336,244
特　定　資　産	**3,045,750,815**	**2,962,459,566**	**83,291,249**
退職給与引当特定資産	3,045,750,815	2,962,459,566	83,291,249
その他の固定資産	**22,768,587**	**23,270,587**	**△ 502,000**
電 話 加 入 権	10,544,848	10,544,848	0
長 期 貸 付 金	3,493,739	3,975,739	△ 482,000
敷金・保 証 金	30,000	50,000	△ 20,000
その 他の 投資	8,700,000	8,700,000	0
流動資産	**76,958,354,159**	**70,027,257,430**	**6,931,096,729**
現　金　預　金	76,347,598,165	69,309,833,848	7,037,764,317
未　収　入　金	482,007,095	601,629,332	△ 119,622,237
貯　　蔵　　品	3,978,360	3,665,437	312,923
前　　払　　金	114,807,533	99,989,541	14,817,992
立　　替　　金	2,946,609	3,287,041	△ 340,432
仮　　払　　金	7,016,397	8,852,231	△ 1,835,834
資産の部合計	**198,542,428,342**	**192,942,157,751**	**5,600,270,591**

（単位　円）

負 債 の 部			
科　　目	本 年 度 末	前 年 度 末	増　　減
固定負債	**3,077,328,223**	**2,994,727,064**	**82,601,159**
退職給与引当金	3,045,750,815	2,962,459,566	83,291,249
長 期 未 払 金	6,340,270	10,608,730	△ 4,268,460
長 期 預 り 金	25,237,138	21,658,768	3,578,370
流動負債	**12,606,472,519**	**13,717,562,074**	**△ 1,111,089,555**
未　　払　　金	2,315,703,192	2,213,070,213	102,632,979
前　　受　　金	9,623,547,938	10,858,873,336	△ 1,235,325,398
預　　り　　金	667,221,389	645,618,525	21,602,864
負債の部合計	**15,683,800,742**	**16,712,289,138**	**△ 1,028,488,396**

純 資 産 の 部			
科　　目	本 年 度 末	前 年 度 末	増　　減
基本金	**210,591,494,598**	**208,993,576,933**	**1,597,917,665**
第１号　基本金	209,044,494,598	207,446,576,933	1,597,917,665
第４号　基本金	1,547,000,000	1,547,000,000	0
繰越収支差額	**△ 27,732,866,998**	**△ 32,763,708,320**	**5,030,841,322**
翌年度繰越収支差額	△ 27,732,866,998	△ 32,763,708,320	5,030,841,322
純資産の部合計	**182,858,627,600**	**176,229,868,613**	**6,628,758,987**
負債及び純資産の部合計	**198,542,428,342**	**192,942,157,751**	**5,600,270,591**

注記

１．重要な会計方針

（１）引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

…退職金の支給に備えるため、期末要支給額計上方式で期末要支給額6,018,202,400円から東京都私学財団・北海道私立専修学校各種学校連合会よりの交付金相当額、日本生命保険相互会社よりの企業年金要支給額を控除した金額および私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100％を計上している。

（２）その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金、立替金及び仮払金に係る収入と支出は相殺して表示している。

２．重要な会計方針の変更等

該当する事項はない。

３．減価償却額の累計額の合計額　91,534,307,901 円

４．徴収不能引当金の合計額　5,694,700 円

５．担保に供されている資産の種類及び額

該当する事項はない。

６．翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

1,015,912,932 円

７．当該会計年度の末日において第４号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第４号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

８．その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

（１）学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の２分の１以上である会社の状況は次のとおりである。

①名称及び事業内容　有限会社エヌ・ケー・エスビジネスサービス
学校法人片柳学園より委託される事務・技術・用務の請負
損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

②資本金の額　3,000,000円（300口）

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総出資口数に占める割合並びに当該持分の入手日

昭和５６年３月２７日　2,000,000円　200口
平成７年１０月１１日　1,000,000円　100口
合計　3,000,000円　300口　100％

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

（単位 円）

当該会社からの受入額	派遣職員給与	523,411
	出向職員出向費	4,146,240
	物件賃借料	264,000
当該会社への支払額	委託事務費	31,638,075

（単位 円）

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	3,000,000	0	0	3,000,000
当該会社への未払金	3,032,080	3,032,080	3,127,984	3,127,984
当該会社からの未収入金	850,873	869,181	850,873	869,181

⑤当該会社の債務に係る保証債務　学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

（2）所有権移転外ファイナンス･リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	2,660,760　円	399,114　円
管理用機器備品	21,363,000　円	4,267,314　円
車両	26,295,450　円	11,933,130　円

（3）関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

（単位　円）

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	株式会社ホットスタッフ・プロモーション（注１）	東京都目黒区	50,000,000	各種エンターテイメント・イベント等の企画、制作、運営	－	兼任１名	日本工学院専門学校及び日本工学院八王子専門学校のミュージックカレッジへのコンサート業務ノウハウの提供	業務提携費用及び出演料等の支払（注２）	70,637,077	未払金	6,351,086
								ＣＭ広告費等の支払（注２）	16,390,000	未払金	2,310,000
							日本工学院専門学校及び日本工学院八王子専門学校のミュージックカレッジへの総合プロデュース業務	学園施設利用料（注２）	2,838,000	－	－
関係法人	株式会社設計組織ＡＤＨ（注３）	東京都港区	10,000,000	建築物の設計又は工事監理のコンサルタント業務	－	兼任１名	日本工学院建築系学科へのアドバイザー業務	業務委託費用の支払（注４）	1,100,000	－	－
								校舎改修工事に係る設計及び工事監理業務（注４）	5,610,000	－	－

取引条件の決定方針等

（注１）当法人の理事が、株式会社ホットスタッフ･プロモーションの議決権の過半数を有し、代表取締役を務めている。

（注２）業務提携費用、出演料、ＣＭ広告費の支払、学園施設利用料等、当該会社との取引にあたっては、市場の実勢価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定している。

（注３）当法人の理事が、株式会社設計組織ＡＤＨの議決権の過半数を有し、代表取締役を務めている。

（注４）業務委託費用、設計及び工事監理業務等、当該会社との取引にあたっては、市場の実勢価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定している。

資 金 収 支 計 算 書

令和３年　４月　１日から
令和４年　３月３１日まで

（単位　円）

収 入 の 部

科　　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	**27,077,192,000**	**27,276,782,100**	**△ 199,590,100**
授　業　料　収　入	19,834,494,000	19,778,424,910	56,069,090
入　学　金　収　入	1,628,210,000	1,742,765,400	△ 114,555,400
施設 設備 資金　収　入	5,614,448,000	5,755,561,790	△ 141,113,790
実 験 実 習 料　収　入	40,000	30,000	10,000
手数料収入	**464,559,000**	**385,092,698**	**79,466,302**
入 学 検 定 料　収　入	436,874,000	360,807,878	76,066,122
試　験　料　収　入	9,759,000	7,913,600	1,845,400
証 明 手 数 料　収　入	12,211,000	10,809,170	1,401,830
大学入学共通テスト実施手数料収入	5,715,000	5,562,050	152,950
寄付金収入	**30,000,000**	**11,209,115**	**18,790,885**
一 般 寄 付 金　収　入	30,000,000	11,209,115	18,790,885
補助金収入	**1,294,163,000**	**1,706,581,609**	**△ 412,418,609**
国 庫 補 助 金　収　入	683,959,000	872,474,800	△ 188,515,800
地方公共団体補助金収入	592,904,000	824,397,809	△ 231,493,809
(財)東京都私学財団補助金収入	17,300,000	9,309,000	7,991,000
若手・女性研究者奨励金収入	0	400,000	△ 400,000
資産売却収入	**0**	**0**	**0**
付随事業・収益事業収入	**1,678,441,000**	**1,570,550,629**	**107,890,371**
補　助　活　動　収　入	1,453,441,000	1,373,043,402	80,397,598
受　託　事　業　収　入	225,000,000	197,507,227	27,492,773
受取利息・配当金収入	**750,000**	**4,084,509**	**△ 3,334,509**
その他の受取利息・配当金収入	750,000	4,084,509	△ 3,334,509
雑収入	**599,142,000**	**615,408,835**	**△ 16,266,835**
施設設備利用料　収　入	241,778,000	252,905,727	△ 11,127,727
厚生施設使用料　収　入	166,000	202,000	△ 36,000
私立大学退職金財団交付金収入	54,331,000	71,227,300	△ 16,896,300
東京都私学財団交付金収入	178,706,000	190,762,104	△ 12,056,104
北専各連退職交付金収入	0	958,800	△ 958,800
学　院　誌　代　収　入	17,027,000	16,508,500	518,500
そ の 他 の 雑　収　入	107,134,000	82,844,404	24,289,596
借入金等収入	**0**	**0**	**0**
前受金収入	**11,623,115,000**	**9,623,547,938**	**1,999,567,062**
授業料　前受金　収　入	6,742,794,000	5,166,852,501	1,575,941,499
入学金　前受金　収　入	1,628,904,000	1,486,183,700	142,720,300
施設設備資金前受金収入	2,562,352,000	2,350,252,080	212,099,920
実験実習料前受金収　入	868,000	40,000	828,000
その他の前受金　収　入	688,197,000	620,219,657	67,977,343
その他の収入	**604,270,993**	**640,963,685**	**△ 36,692,692**
前期末未収入金　収　入	604,270,993	593,444,368	10,826,625
貸 付 金 回 収　収　入	0	20,141,817	△ 20,141,817
仮 払 金 回 収　収　入	0	1,835,834	△ 1,835,834
立 替 金 回 収　収　入	0	340,432	△ 340,432
敷金・保証金回収収　入	0	20,000	△ 20,000
預 り 金 受 入　収　入	0	25,181,234	△ 25,181,234
資金収入調整勘定	**△ 10,858,873,336**	**△ 11,326,454,854**	**467,581,518**
期末　未収入金	0	△ 467,581,518	467,581,518
前期末　前受金	△ 10,858,873,336	△ 10,858,873,336	0

（単位　円）

科　　目	予　算	決　算	差　異
前年度繰越支払資金	69,309,833,848	69,309,833,848	
収入の部 合 計	101,822,593,505	99,817,600,112	2,004,993,393

（単位　円）

支 出 の 部

科　　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	**11,402,859,000**	**11,265,238,764**	**137,620,236**
教員人件費支出	8,066,195,000	7,837,937,616	228,257,384
職員人件費支出	2,856,364,000	2,895,715,404	△ 39,351,404
役員報酬支出	140,967,000	117,813,624	23,153,376
退職金支出	339,333,000	413,772,120	△ 74,439,120
教育研究経費支出	**4,991,431,000**	**5,229,752,417**	**△ 238,321,417**
消耗品費支出	886,862,000	911,109,126	△ 24,247,126
賃借料支出	33,853,000	40,465,275	△ 6,612,275
修繕費支出	153,123,000	154,681,951	△ 1,558,951
研究費支出	136,267,000	159,857,771	△ 23,590,771
報酬･委託･手数料支出	1,712,128,000	1,717,270,022	△ 5,142,022
学生補助費支出	46,088,000	20,564,469	25,523,531
渉外費支出	5,974,000	3,805,736	2,168,264
光熱水費支出	443,185,000	417,666,339	25,518,661
車両燃料費支出	20,347,000	20,971,444	△ 624,444
旅費交通費支出	26,350,000	12,370,832	13,979,168
通信運搬費支出	104,614,000	79,615,201	24,998,799
公租公課支出	4,052,000	4,677,688	△ 625,688
福利費支出	17,519,000	52,687,843	△ 35,168,843
印刷費支出	74,541,000	59,296,504	15,244,496
保険料支出	2,753,000	2,873,395	△ 120,395
諸会費支出	22,703,000	15,043,471	7,659,529
父母会 活動費支出	1,444,000	1,723,350	△ 279,350
奨学費支出	1,299,628,000	1,555,072,000	△ 255,444,000
管理経費支出	**4,926,847,000**	**4,907,655,882**	**19,191,118**
消耗品費支出	237,534,000	159,037,969	78,496,031
賃借料支出	10,016,000	9,016,849	999,151
修繕費支出	87,083,000	81,451,303	5,631,697
報酬･委託･手数料支出	898,618,000	1,240,825,648	△ 342,207,648
渉外費支出	5,082,000	3,398,966	1,683,034
光熱水費支出	250,671,000	254,644,256	△ 3,973,256
車両燃料費支出	1,708,000	2,324,645	△ 616,645
旅費交通費支出	16,784,000	9,149,818	7,634,182
通信運搬費支出	41,099,000	62,079,191	△ 20,980,191
公租公課支出	126,273,000	129,927,890	△ 3,654,890
福利費支出	24,982,000	19,498,119	5,483,881
印刷費支出	12,841,000	8,812,790	4,028,210
保険料支出	3,884,000	3,526,486	357,514
諸会費支出	9,732,000	17,987,795	△ 8,255,795
広告費支出	1,684,171,000	1,504,692,679	179,478,321
広報活動費支出	1,188,364,000	1,000,608,752	187,755,248
補助活動仕入支出	328,005,000	352,686,951	△ 24,681,951
その他の雑費支出	0	409,823	△ 409,823
私立大学等経常費補助金返還金支出	0	43,370,000	△ 43,370,000
大学改革推進等補助金返還金支出	0	1,216,152	△ 1,216,152
過年度修正支出	0	2,989,800	△ 2,989,800
借入金等利息支出	**0**	**0**	**0**
借入金等返済支出	**0**	**0**	**0**
施設関係支出	**1,330,842,000**	**1,448,724,106**	**△ 117,882,106**
建物支出	1,330,842,000	1,448,724,106	△ 117,882,106
設備関係支出	**1,236,622,000**	**583,780,286**	**652,841,714**
教育研究用機器備品支出	768,499,000	536,382,429	232,116,571
管理用機器備品支出	449,323,000	24,582,202	424,740,798

（単位　円）

科　　目	予　算	決　算	差　異
図　　書　支　出	18,800,000	15,785,625	3,014,375
車　　両　支　出	0	7,030,030	△ 7,030,030
資産運用支出	**0**	**83,291,249**	**△ 83,291,249**
退職給与引当特定資産繰入支出	0	83,291,249	△ 83,291,249
その他の支出	**2,217,935,665**	**2,362,983,516**	**△ 145,047,851**
前期末未払金支払支　出	2,217,935,665	2,213,070,213	4,865,452
前 払 金 支 払　支 出	0	114,807,533	△ 114,807,533
貸 付 金 支 払　支 出	0	35,105,770	△ 35,105,770
〔予　　備　　費〕	(　　0) 0		0
資金支出調整勘定	**△ 2,168,455,235**	**△ 2,411,424,273**	**242,969,038**
期 末 未 払 金	△ 2,071,000,000	△ 2,311,434,732	240,434,732
前期末　前払金	△ 97,455,235	△ 99,989,541	2,534,306
翌年度繰越支払資金	**77,884,512,075**	**76,347,598,165**	**1,536,913,910**
支出の部 合 計	**101,822,593,505**	**99,817,600,112**	**2,004,993,393**

事業活動収支計算書

令和３年　４月　１日から
令和４年　３月３１日まで

（単位　円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	**学生生徒等納付金**	**27,077,192,000**	**27,276,782,100**	**△ 199,590,100**
		授業料	19,834,494,000	19,778,424,910	56,069,090
		入学金	1,628,210,000	1,742,765,400	△ 114,555,400
		施設設備資金	5,614,448,000	5,755,561,790	△ 141,113,790
		実験実習料	40,000	30,000	10,000
		手数料	**464,559,000**	**385,092,698**	**79,466,302**
		入学検定料	436,874,000	360,807,878	76,066,122
		試験料	9,759,000	7,913,600	1,845,400
		証明手数料	12,211,000	10,809,170	1,401,830
		大学入学共通テスト実施手数料	5,715,000	5,562,050	152,950
		寄付金	**30,000,000**	**16,656,133**	**13,343,867**
		一般寄付金	30,000,000	11,209,115	18,790,885
		現物寄付	0	5,447,018	△ 5,447,018
		経常費等補助金	**1,246,163,000**	**1,620,952,529**	**△ 374,789,529**
		国庫補助金	654,059,000	816,186,800	△ 162,127,800
		地方公共団体補助金	592,104,000	804,365,729	△ 212,261,729
		若手・女性研究者奨励金	0	400,000	△ 400,000
		付随事業収入	**1,678,441,000**	**1,570,550,629**	**107,890,371**
		補助活動収入	1,453,441,000	1,373,043,402	80,397,598
		受託事業収入	225,000,000	197,507,227	27,492,773
		雑収入	**618,535,000**	**615,458,835**	**3,076,165**
		施設設備利用料	241,778,000	252,905,727	△ 11,127,727
		厚生施設使用料	166,000	202,000	△ 36,000
		私立大学退職金財団交付金	54,331,000	71,227,300	△ 16,896,300
		東京都私学財団交付金	178,706,000	190,762,104	△ 12,056,104
		北専各連退職交付金	0	958,800	△ 958,800
		学院誌代	17,027,000	16,508,500	518,500
		その他の雑収入	107,134,000	82,844,404	24,289,596
		退職給与引当金戻入額	19,393,000	0	19,393,000
		徴収不能引当金戻入額	0	50,000	△ 50,000
		教育活動収入計	**31,114,890,000**	**31,485,492,924**	**△ 370,602,924**
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	**11,579,342,000**	**11,348,530,013**	**230,811,987**
		教員人件費	8,066,195,000	7,837,937,616	228,257,384
		職員人件費	2,856,364,000	2,895,715,404	△ 39,351,404
		役員報酬	140,967,000	117,813,624	23,153,376
		退職給与引当金繰入額	270,000,000	260,195,690	9,804,310
		退職金	245,816,000	236,867,679	8,948,321
		教育研究経費	**7,648,516,000**	**7,842,718,575**	**△ 194,202,575**
		消耗品費	886,862,000	916,303,044	△ 29,441,044
		賃借料	33,853,000	40,465,275	△ 6,612,275
		修繕費	153,123,000	154,681,951	△ 1,558,951
		研究費	136,267,000	159,857,771	△ 23,590,771
		報酬･委託･手数料	1,712,128,000	1,717,270,022	△ 5,142,022
		学生補助費	46,088,000	20,564,469	25,523,531
		渉外費	5,974,000	3,805,736	2,168,264
		光熱水費	443,185,000	417,666,339	25,518,661
		車両燃料費	20,347,000	20,971,444	△ 624,444
		旅費交通費	26,350,000	12,370,832	13,979,168
		通信運搬費	104,614,000	79,388,595	25,225,405
		公租公課	4,052,000	4,677,688	△ 625,688
		福利費	17,519,000	52,456,343	△ 34,937,343
		印刷費	74,541,000	59,296,504	15,244,496
		保険料	2,753,000	2,873,395	△ 120,395
		諸会費	22,703,000	15,043,471	7,659,529
		父母会　活動費	1,444,000	1,723,350	△ 279,350
		奨学費	1,299,628,000	1,555,072,000	△ 255,444,000
		減価償却額	2,657,085,000	2,608,230,346	48,854,654
		管理経費	**5,772,337,000**	**5,727,654,203**	**44,682,797**
		消耗品費	237,534,000	159,193,569	78,340,431

（単位　円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動支出の部	賃借料	10,016,000	9,016,849	999,151
		修繕費	87,083,000	81,451,303	5,631,697
		報酬･委託･手数料	898,618,000	1,240,825,648	△ 342,207,648
		渉外費	5,082,000	3,398,966	1,683,034
		光熱水費	250,671,000	254,644,256	△ 3,973,256
		車両燃料費	1,708,000	2,324,645	△ 616,645
		旅費交通費	16,784,000	9,149,818	7,634,182
		通信運搬費	41,099,000	61,999,989	△ 20,900,989
		公租公課	126,273,000	129,927,890	△ 3,654,890
		福利費	24,982,000	19,498,119	5,483,881
		印刷費	12,841,000	8,812,790	4,028,210
		保険料	3,884,000	3,526,486	357,514
		諸会費	9,732,000	17,987,795	△ 8,255,795
		広告費	1,684,171,000	1,504,753,232	179,417,768
		広報活動費	1,188,364,000	1,000,870,084	187,493,916
		補助活動収入原価	328,005,000	352,686,951	△ 24,681,951
		その他の雑費	0	409,823	△ 409,823
		私立大学等経常費補助金返還金	0	43,370,000	△ 43,370,000
		大学改革推進等補助金返還金	0	1,216,152	△ 1,216,152
		減価償却額	845,490,000	822,589,838	22,900,162
		徴収不能額等	**0**	**9,255,340**	**△ 9,255,340**
		徴収不能額	0	9,255,340	△ 9,255,340
		教育活動支出計	**25,000,195,000**	**24,928,158,131**	**72,036,869**
		教育活動収支差額	**6,114,695,000**	**6,557,334,793**	**△ 442,639,793**

		科目	予算	決算	差異
教育活動外収支	事業活動収入の部	**受取利息・配当金**	**750,000**	**4,084,509**	**△ 3,334,509**
		その他の受取利息・配当金	750,000	4,084,509	△ 3,334,509
		その他の教育活動外収入	**0**	**0**	**0**
		教育活動外収入計	**750,000**	**4,084,509**	**△ 3,334,509**
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	**借入金等利息**	**0**	**0**	**0**
		その他の教育活動外支出	**0**	**0**	**0**
		教育活動外支出計	**0**	**0**	**0**
		教育活動外収支差額	**750,000**	**4,084,509**	**△ 3,334,509**
		経常収支差額	**6,115,445,000**	**6,561,419,302**	**△ 445,974,302**

		科目	予算	決算	差異
特別収支	事業活動収入の部	**資産売却差額**	**0**	**0**	**0**
		その他の特別収入	**48,000,000**	**127,520,287**	**△ 79,520,287**
		現物寄付	0	41,891,207	△ 41,891,207
		施設設備補助金	48,000,000	85,629,080	△ 37,629,080
		特別収入計	**48,000,000**	**127,520,287**	**△ 79,520,287**
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	**資産 処分 差額**	**0**	**57,190,802**	**△ 57,190,802**
		機器備品 処分 差額	0	30,424,608	△ 30,424,608
		図書 処分 差額	0	26,766,194	△ 26,766,194
		その他の特別支出	**0**	**2,989,800**	**△ 2,989,800**
		過年度修正額	0	2,989,800	△ 2,989,800
		特別支出計	**0**	**60,180,602**	**△ 60,180,602**
		特別収支差額	**48,000,000**	**67,339,685**	**△ 19,339,685**

	(0)		
〔予備費〕	0		0
基本金組入前当年度収支差額	**6,163,445,000**	**6,628,758,987**	**△ 465,313,987**
基本金組入額合計	**△ 2,567,464,000**	**△ 1,597,917,665**	**△ 969,546,335**
当年度収支差額	**3,595,981,000**	**5,030,841,322**	**△ 1,434,860,322**

（単位　円）

科目	予算	決算	差異
前年度繰越収支差額	△ 32,763,708,320	△ 32,763,708,320	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 29,167,727,320	△ 27,732,866,998	△ 1,434,860,322

（参考）

事業活動収入計	31,163,640,000	31,617,097,720	△ 453,457,720
事業活動支出計	25,000,195,000	24,988,338,733	11,856,267

監 事 監 査 報 告 書

学校法人　片柳学園
　理 事 会　御中
　評議員会　御中

令和４年５月３０日

監　事　寺本　哲

監　事　小黒　裕康

私たちは、私立学校法第３７条第３項及び学校法人片柳学園寄附行為第１０条の規定に基づき、学校法人片柳学園の令和３年度（令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務の執行の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

１．調査方法の概要

私たちの監査は、内部統制の状況及びその有効性に留意し、学校法人片柳学園の財産並びに業務の執行について適正かつ効率的な運営が行われているかについて判断を行うとともに、不正等の事実がないかどうかの合理的な証拠を求めることにあります。

そのため、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断しています。

２．監査結果の意見

監査の結果、

（１）学校法人片柳学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

（２）令和３年度の計算書類すなわち、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書は会計帳簿の記載と合致し、学校法人片柳学園の収支及び財産の状況を正しく表示しているものと認めます。

（３）令和３年度の事業報告書は、法令若しくは寄附行為に従い、学校法人片柳学園の状況を正しく示しているものと認めます。

以上